

平成 18 年度第 1 回青森県公共事業再評価審議委員会 議事録

青森県企画政策部政策調整課

日 時 平成 18 年 4 月 30 日(日) 13:00～17:20

場 所 青森国際ホテル 2 階「春秋の間」

出席者 ○青森県公共事業再評価審議委員会委員

- | | | |
|-----|-------|-----------------------------|
| 委 員 | 岡田 秀二 | 岩手大学 農学部 教授 |
| 委 員 | 北島 誓子 | 弘前大学 人文学部 教授 |
| 委 員 | 小林 裕志 | 北里大学 獣医畜産学部 教授 |
| 委 員 | 武山 泰 | 八戸工業大学 工学部 教授 |
| 委 員 | 田中 誠 | 公募 |
| 委 員 | 田中 正子 | 青森商工会議所青年部 20 周年記念事業室長 (欠席) |
| 委 員 | 長野 章 | 公立はこだて未来大学 システム情報科学部 教授 |
| 委 員 | 長谷川 明 | 八戸工業大学 感性デザイン学部 教授 |
| 委 員 | 濱田 勝雄 | 公募 |
| 委 員 | 日景 弥生 | 弘前大学 教育学部 教授 |

○青森県

- | | |
|-------|--|
| 企画政策部 | 関部長、石崎政策調整課長 ほか |
| 農林水産部 | 中島理事、田中農村整備課長、
竹内漁港漁場整備課長、久保沢総括副参事 ほか |
| 県土整備部 | 葛西理事、八木橋整備企画課長、
菊池道路課長、山崎港湾空港課長、小野都市計画課長 ほか |

内 容

1 委嘱状交付

○司会 (石崎政策調整課長) : ただ今から始めさせていただきます。

委員会の開会に先立ちまして、関企画政策部長より委員の皆様に委嘱状を交付いたします。

お名前を読み上げますので、委員の皆様はその場でお立ちいただき、お受け取りいただきます。

岡田秀二様。

北島誓子様。

小林裕志様。

武山泰様。

田中誠様。

長野章様。

長谷川明様。
濱田勝雄様。
日景弥生様。

2 開会

○司会：それでは、平成 18 年度第 1 回青森県公共事業再評価審議委員会を開催いたします。

3 あいさつ

○司会：開会にあたりまして、関企画政策部長よりご挨拶を申し上げます。

○関企画政策部長：改めて、企画政策部の関でございます。どうぞよろしく願いいたします。

今日は、ゴールデンウィークの休日ということで、公私共に大変お忙しい中をお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。また、当審議委員会の委員にご就任をいただきましたことに改めて感謝を申し上げます。

さて、本県の社会資本の整備につきましては、未だ十分とはいえず、住み易くそしてまた安心して暮らせる県土づくりのために、今後も県民の合意の下に着実に整備をしていく必要があります。

一方、今年度の県の当初予算における一般公共事業費は、約 723 億 9 千万余りで、6 年連続での減少となっており、この厳しい財政環境の中で、限られた財源を有効に活用するためには、公共事業の重点化に配慮しつつ、効率性、そして実施過程の透明性の一層の向上を図っていく必要があります。

このため、既に実施している公共事業のうち、事業採択後長期間を経過している事業等を対象に、その進捗状況、費用対効果、社会情勢の変化、あるいは住民ニーズの把握状況などを踏まえた再評価を行うことが、益々重要なものとなっております。

今年度は、農林水産部所管事業 27 件、県土整備部所管事業 10 件、合わせて 37 件の事業についてご審議をいただくこととしております。また、昨年度の委員会からのご意見を踏まえた再評価システムの改善点のご説明と、同じく昨年度の委員会で附帯意見が付されました事業の対応状況のご報告を申し上げますこととしております。

最後に、本委員会の審議は、今後 5 回ほど予定しております。10 月を目途に意見書を取りまとめたいと思っておりますので、皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げ、簡単ではありますがご挨拶といたします。

どうぞよろしく願いいたします。

委員自己紹介

○司会：ここで、本日、初めてお顔を合わせる方もいらっしゃいますので、委員の皆様には自己紹介ということでお願いしたいと思います。岡田委員から、よろしく願いします。

○岡田委員：岡田でございます。岩手大学農学部でございます。私の専門は、森林政策ですとか、

あるいは山村経済論で、大きく地域経済論、地域資源管理論ということで大学院の看板を掲げております。どうぞよろしく願いをいたします。

○北島委員：北島と申します。弘前大学の人文学部におります。専門は、地域経済学と政策分析です。机上の理論ばかりで、一応一通り自分で分かっているつもりなんですけど、現場というか実践の場というのは、なかなかこれがまだ分からないところが多いので、まだ力不足ではあるかと思いますが、実際に勉強させていただきつつ、できるだけ貢献していきたいと思っております。

○小林委員：北里大学の小林と申します。よろしく願いします。

○武山委員：八戸工業大学の工学部環境建設工学科の武山といいます。環境建設ということですが、元は土木という名称でやっております、私自身は、道路と交通、そのあたりを専門としております。よろしく願いいたします。

○田中(誠)委員：公募によりまして委員にさせていただいた田中と申します。つがる市に住んでおまして、長く高校の教員をやっておりましたが、4年前に定年退職いたしまして、自分の好きな本などを読んでずっと過ごしておりますが、世の中との繋がりが段々無くなりましたので、いろんな形でその繋がりをということで、公募いたしました。

哲学とか法律とか、そういう方面のものを勉強していましたので、資料を渡された段階で、これは務まるのかな、という感じで恐れ入っているわけですが、視点を変えまして、一般市民の立場というようなことから意見を述べることもできるのではないかという感じをいたしました。それでどうやら不安な気持ちも吹っ切れまして、違う視点からものを述べればそれで良いのではないかというような感じでありますので、そういう観点から勉強させていただくということであります。ひとつよろしく願いしたいと思っております。

○長野委員：公立はこだて未来大学の長野と申します。私の大学はIT系の大学ですが、私は別にITを専門としておりません、水産業・漁業を核とする地域振興を専門にしております。前歴は、長く役所、水産庁の方に勤めておまして、漁業振興に携わっておりました。それも、今日の評価に大分出ておりますが水産基盤整備を、評価される側で行っていたわけですが、3年ほど前からこの職に就いて、評価する側にまわっていろいろやっているところです。よろしく願いします。

○長谷川委員：八戸工業大学の長谷川と申します。大学院の方では土木科の専攻で、学部の方では、新設になりました感性デザインを担当させていただいております。私は、根っからの青森県人でございまして、青森県で生まれて青森県で育って、今、青森県で働かせていただいております。どうぞよろしく願いいたします。

○濱田委員：公募で参りました濱田です。よろしく願いします。

○日景委員：日景と申します。弘前大学教育学部に勤務しております。私の専門といいますか、仕事は今2つありまして、公共事業に係る環境ということと、男女共同参画の仕事をしております。

環境に関しましては、生活科学を中心にしておりますので、生活に密着した環境というよう

な仕事をしておりますので、そういう視点から審議に加えさせていただきたいと思っております。また、男女共同参画に関わることでは、現在、私の所では、影響評価について仕事を行っております。そういう形で、この審議会と若干関わる場所があるかなというふうに考えております。

しかし、いただきました資料を拝見いたしますと、かなり私の専門分野と違うところが沢山ございまして、自分自身の勉強も兼ねまして意見をいろいろ言わせていただければ幸いに存じます。よろしくお願いいたします。

県出席者紹介

○司会：ありがとうございました。

続きまして、青森県側の職員を紹介いたします。それぞれ代表の方ということにさせていただきます。

まず、企画政策部です。関企画政策部長でございます。

次に農林水産部です。中島理事です。田中農村整備課長です。竹内漁場整備課長です。久保沢総括副参事です。

続きまして、県土整備部です。葛西理事です。八木橋整備企画課長です。菊池道路課長です。山崎港湾空港課長です。小野都市計画課長です。

私は、本日の司会進行を務めさせていただいております、政策調整課長の石崎でございます。よろしくお願いいたします。

会議成立報告

○司会：さて、本委員会の会議は、青森県公共事業再評価審議委員会運営要領第2第2項の規定によりまして、委員の半数以上の出席が必要となりますが、本日は、今のところ9名の出席をいただいておりますので成立いたしております。ご報告いたします。

4 議事

(1) 委員長の選任及び職務代理者の指名について

委員長の選任

○司会：これから議事に入ってまいりますわけですが、本日は委員改選後最初の委員会でございますので、委員長が決まりますまでのしばらくの間、関企画政策部長が進行役を務めさせていただきますので、ご了承をお願いいたします。

○関企画政策部長：それでは、大変僭越ではありますが、委員長が決まりますまでの間、進行役を務めさせていただきます。

早速、委員長の選任に入ります。委員長は、青森県公共事業再評価審議委員会設置要綱第5第2項の規定に基づきまして、委員の皆様方の互選により選任されることとなっております。如何いたしましょうか。どなたかご意見がありましたら、よろしくお願いいたします。

(武山委員挙手)

- 関企画政策部長：どうぞ、武山委員、お願いします。
- 武山委員：事務局の方で何か案というのはございますか。
- 関企画政策部長：今、武山委員の方から、事務局から何か案があればということですが、事務局、如何でしょうか。
- 事務局：事務局といたしましては、再評価制度を導入した平成 10 年度当初から関わっておられまして、これまでも委員長を務めていただきました小林委員を委員長に再選することをご提案したいと考えております。以上です。
- 関企画政策部長：ただ今事務局から、小林委員長に引き続き委員長をとということでございますが、皆さん、如何でしょうか。

(異議なしの声)

- 関企画調整部長：ありがとうございます。それでは、小林委員に委員長をお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいいたします。それでは、私の役をこれで終わらせていただきます。
- 司会：それでは、小林委員には委員長として委員長席にお座りいただきまして、また一言ご挨拶を頂戴したいと思います。よろしくお願いたします。

委員長あいさつ

- 小林委員長：はい。それでは、改めまして、小林でございます。よろしくお願いたします。
先ほど、平成 10 年からということでしたが、青森県を含め、県の方々が頑張りまして、私の知っている範囲ではかなり最先端の公共事業の評価問題に取り組んでいる行政マンの方々ばかりだと承知しております。
ただ、先ほど部長のご挨拶にもありましたように、また報道などご承知のように、とても厳しい、下から数えて何番目くらい厳しい財政状況の中で、しかしながら、インフラ整備をどうしてもやっていかないと益々沈んでしまう地域があるというふうなことで、今後、5 回なり 6 回なりの委員会があると思いますが、かなりシビアな厳しい議論になると思います。どうぞ、委員各位におかれましては、忌憚のないご意見で、プライオリティをどこにとるかということで、かなり突っ込んだ議論をよろしくお願したいと思っております。
それから、その議論の過程におきまして、担当課におかれましては、次々と新しい資料を要求されると思いますが、何分にも全ては青森県民のためでございますので、お互いにそれぞれの立場立場で真摯な議論をし、県民に還元してまいりたいと思っておりますので、どうぞよろしくご協力をお願いたします。

それでは、座って進行させていただきます。

○司会：ありがとうございました。ここからの議事進行は、委員長、よろしくお願いします。

基本的事項の確認

○小林委員長：それでは、ただ今から議事に入ってまいります、その前に、この再評価審議委員会の基本的な事項について確認をさせていただきたいと思います。

まず第1点でございます。委員会資料の一番後ろの方に、この委員会の抛り所とするところの委員会設置要綱とか運営要領とかございますが、委員会運営要領第3に基づきまして、この委員会は原則公開といたします。

2点目、当然公開でございますので、資料は事務局であります政策調整課で公表縦覧いたします。議事録につきましても公表縦覧に付すということになります。

3つ目でございます。これもご理解いただきたいと思います、毎回、本委員会の終了後に、報道機関の取材があります。その対応は、申し訳ございませんが委員長である私にご一任いただければと各委員にお願いしたいと思っております。

以上、各委員のご協力をよろしくお願いいたしますと思っております。

委員長職務代理者の指名

○小林委員長：それから、先ほどの設置要領の第5第4項にこのような取り決めがございます。

「委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、委員のうちからあらかじめ委員長が指名する者がその職務を代理する。」と。すなわち、職務代理者を私が指名しなさいというルールでございますので、僭越でございますが、長谷川委員に職務代理をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(2) 平成17年度公共事業再評価対象事業に係る委員会附帯意見への対応状況の報告について

○小林委員長：それでは、中身に入ってまいりたいと思っております。

実は、昨年度のこの委員会で、県の方には幾つかの宿題を出して終わっております。宿題と申しましたが、正式には附帯意見という言葉で県知事の方に出しております、それについて今日までどのように対応されてきたかということ、要点をお話していただくということになっておりますので、

右上に資料番号をふっておりますが、資料1というものについて、それぞれの担当課の方から、簡単にご報告いただきたいと思います。

それでは、最初のページの県営鉍毒対策事業、青森市の荒川地区の件でございます。どうぞ、担当課の方からお願いします。

○農村整備課：昨年度いただきました附帯意見の内容といたしまして、「計画変更に関しては、食の安全・安心を確保する視点からも、変更内容のホタテ貝殻を利用した新たな中和処理手法の水質改善効果を多面的に確認することが重要である。このため、計画変更後の取り組みとし

て、取水期間中、定期的な水質チェックを行い、農業用水の水質改善の効果検証に努めること。」というような意見をいただいております。

続きまして、これまで対応状況ということで、このホタテ貝殻水路については、pHの改善効果が確認されているものの、事業化にあたっては検討すべき課題があるということから、事業化に向けた技術的な検討を行うことを目的として、化学分野の専門家であります八戸工業大学の小比類巻先生、青森市、青森県で構成する「ホタテ貝殻水路技術検討会」を平成18年3月7日に設置しております。

今後の対応方針であります。まず技術検討会ということで、検討会では、平成18年度から19年度までの2か年で、ホタテ貝殻と河川水の中和反応の化学的な理論づけと効率的なpH処理方法。2つ目といたしましては、中和反応による処理後の水質と発生する汚泥の農業等への影響評価とその処理方法について検討することとしております。

水質管理でございますが、水質のチェックにあたりましては、測定期間は農業用水を取水する5月から8月までの110日間。2つ目といたしまして、測定項目はpH、鉄、亜鉛、ヒ素、アルミニウムについて定期的に測定いたします。

3番といたしまして、事業化の今後の検討でございますが、平成19年度から20年度までの2か年で、ホタテ貝殻利用による中和処理システムの検討と評価を行いまして、平成20年度には事業計画を樹立し、平成21年度の着工を目指す予定であります。

以上でございます。

○小林委員長：ありがとうございます。

3月に検討会を設置されて、そして平成19年、20年の2か年で検討評価を行って、21年度に新たな事業を着工したいというふうな対応をお考えのようであります。

後でまとめてご意見、ご質問を受けます。

2つ目の附帯意見でございます。裏のページをご覧ください。事業の名前は、治水ダム建設事業でございます。鱒ヶ沢町と弘前市に係る中村ダムに関してでございます。どうぞ。

○河川砂防課：中村ダムにつきましては、昨年中止になったわけですが、附帯意見としまして、『青森県ダム建設の見直し基本方針』に則った当該事業の中止は妥当と考えるが、中村川の治水対策は依然として必要性が高い状況にある。このため、今後、地元の意見を十分に把握しながら、速やかに、新たな中村川の治水対策を進めること。」という意見をいただいております。

これまでの対応でございますが、中村川のダムに関わる治水対策の推進に向けまして、地元の鱒ヶ沢町から情報等の聞き取りを行いながら、現在の所、新たな河川計画について取りまとめ作業を行っているところでございます。

今後、中村川の整備計画を進めるわけですが、公聴会、懇談会等で、地元及び流域に係わる人々の意見を十分に聞き、議論を重ねて、整備計画に反映させるとともに、計画策定後、速やかに事業実施がなされるよう、国に働きかけるということで考えているところでございます。

○小林委員長：ありがとうございます。ダム建設は中止ということにしたわけですが、その後

の対処についてのご報告でございました。

3つ目の地区でございます。八戸港臨港道路整備事業、八戸市の河原木地区でございます。ここも中止になった所ですよ。どうぞ。

○港湾空港課：まず、附帯意見の内容でございます。「ポートアイランドの現状に鑑みれば、当該事業の中止は止むを得ないが、将来的には、新たな状況の発生によって当該事業の必要性が高まる可能性がある。このため、今後、ポートアイランドにおける企業立地の進展や港湾取扱貨物量の増加に伴い、当該臨港道路の交通量の増加が見込まれる場合は、産業活動に支障を来すことのないよう、速やかに当該事業の再開を検討すること。」という附帯意見をいただいております。

これまでの対応状況でございます、既設臨港道路の交通量を調査するとともに、引き続きポートセールスを展開し、ポートアイランドの企業誘致に努めてきているところであります。

資料の四角で囲んでいるところが、対応状況及び、また、新たな動きということで、抽出しております。

1つ目としましては、当委員会のご指導を踏まえまして、平成 17 年 10 月、八戸港交通量調査を実施しております。この結果を見ますと、概ね横ばいというような結果になっております。

2つ目として、18 年の 3 月でございますが、新たな内貿コンテナ航路が開設しております。これによりまして、年間の取扱貨物量約 40,000 トンが見込まれておりまして、ポートアイランドの大型岸壁も着手、それから企業誘致に追い風になるものと考えております。

今後の対応方針でございますが、当該臨港道路事業の再開に当たっては、既設臨港道路の交通量を的確に把握するため、引き続き、定期的に交通量調査を実施し、港湾取扱貨物量及び企業立地の動向を踏まえながら、事業再開時期を確立してまいりたいと考えております。

また、今後、更なるポートセールスを展開し、積極的に企業誘致を進めてまいります。

以上でございます。

○小林委員長：ありがとうございます。

4つ目でございます。都市公園事業、青森市でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○都市計画課：まず附帯意見の内容でございますが、「公園の維持管理費が他の青森県公共事業の実施に支障を来す事態とならないよう、留意する必要がある。このため、今後の本事業の推進に当たっては、公園利用者の増加を図るための施策を講じ、維持管理費の財源となる料金収入の増収に努めるとともに、県費負担額の適正な設定を図ること。」と、このような意見をいただいております。

次にこれまで対応状況でございます。

1つ目として、青森県総合運動公園においては、平成 17 年度に三内まほろばパーク、これは三内丸山遺跡と縄文時遊館などがあるわけですが、これを県土整備部から文化観光部、現商工労働部でございますが、ここに移管したところでありまして、これによりまして県立美術館を含む芸術パークと一体的に管理することによりまして、管理運営の効率化を図ることといたしました。

2つ目といたしまして、新青森県総合運動公園並びに青森県総合運動公園における運動施設区域の管理運営について、平成18年度より指定管理者制度を導入いたしまして、民間事業者等のノウハウを活用した、柔軟で効率的な運営を図ることといたしております。これによりまして、2割程度の経費節減を見込んでいるところでございます。

3つ目といたしまして、平成17年11月に関係課及び観光事業者等で構成する「三内丸山文化観光拠点づくり懇話会」が設置されたところでありまして、ここにおいて幅広い視点から文化観光拠点としての魅力づくり、情報発信および利用増進等の方策について提言をいただくことにしております。

4つ目といたしまして、新青森県総合運動公園において、配水配電センターの設置によるエネルギー供給等の集中化による効率化を図ったところでございます。

次に今後の対応方針でございます。

1つとして、公園の一体的管理による経費の節減。

2つ目として、指定管理者制度の導入による利便性の向上と運営の効率化。

3つ目として、利用しやすい環境づくりによる利用の増進。1例を申しますと、例えば、公園内にバス停を設けて、アクセス性の向上を図るとか。あるいは利用者が大きな負担感を感じないような料金設定に努めるとか。そのようなことでございます。

4つ目として、新エネルギーシステムの導入、その他維持管理の効率化に繋がる施設計画の検討ということです。都市公園法が改正になりまして、管理施設として、例えば風力であるとか、太陽光発電であるとか、そういったものの導入が法律の枠組みの中で可能になっておりますので、採算ベースに乗るのであれば、こういったことも検討していきたいと。

以上、4つの視点から今後取り組んでまいりたいと考えております。

○小林委員長：ありがとうございました。

以上、4事業について附帯意見として県知事の方に申し上げていた内容でございます。ただ今ご報告がありましたような経過、それからそれぞれ担当課のお考えになっている今後の対応方針ということが披露されました。どうぞ、委員の先生方、どの事業でも構いませんので如何でしょうか。ご発言があれば。

武山委員、どうぞ。

○武山委員：2つ目の中村川ですが、具体的にいつ頃までに整備計画を立てようという目標があるかどうか。なければ、それをある程度3年とか5年に設定してやっていかなければならないと思います。

○小林委員長：どうですか、整備計画樹立の時期の問題ですが。

○河川砂防課：時期につきましては、現在のところ、まだ国との打合せの段階でございまして、具体的に何年何月頃と、そういう明示ができるような段階ではございません。

○小林委員長：担当課の心積もりとしてはどうですか。

○河川砂防課：できれば早くということでは考えてはおります。しかし、今、平成19年、20年といっても、それが保障できませんので、できるだけ早くということでは考えております。

○小林委員長：公聴会、懇談会等で地元及び流域に係わる人々のうんぬんというくだり、これは県がリーダーシップをとるのでしょうが、こういう組織はもう具体的に出来あがっているんですか。

○河川砂防課：これからやる予定です。

○小林委員長：それじゃ先が長いね。それで地元の不平不満が爆発してこなければ結構でございますが。必要性は去年さんざん議論した内容でございますので、武山委員もそういう点を心配されているのでしょうか。しかし、県の回答は、今のところまだはっきりと見通しは申し上げられないということでございます。

ほかに如何でしょうか。長野委員、どうぞ。

○長野委員：武山委員と同じ意見なんです。国とのいろいろな関わりについては、約束はそうそうなかなか出来ないと思いますが、内部の作業としては、いろいろ聞き取りを行うとか、意見を十分に聴くという作業はちゃんとスケジュールを決めてやれると思います。この4事業の対応方針の中で、一番具体的ではないので、これが気になったのですが、そのへんはちゃんとやるべきじゃないかという感じはしますが。

○小林委員長：県土整備部のトップがお見えになっているので、そういう要望が委員から出ているということを踏まえて留意していただければと思います。

○整備企画課長：中村ダムについては、平成 17 年度に役場の方で、町長さんと今後の進め方について打ち合わせを行っております。その後、町で作る防災計画書というもののために、地域で話し合うということで、その中で若干地域の皆さんから中村川の洪水対策についての話が出されております。

今後の進め方としては、河川砂防課の方で中村川の河川整備計画というものを作ってまいります。その整備計画の中で、地域の方の意見を聴きながら進めて行くための委員会を 18 年度以降、すぐ立ち上げることになっていましたので、説明申し上げます。

○小林委員長：18 年度って今ですよ。今年度から着手するということです。委員のご心配の主旨はよくご理解いただいたと思いますので、担当課の方でよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、平成 17 年度に附帯意見をつけた 4 事業については、それぞれの担当課において、本日ここで発表されたような今後の対応に則ってよろしくお願ひしたいと思います。

(3) 平成 18 年度公共事業再評価実施方針 (改善事項・委員会スケジュール) について

○小林委員長：それでは、いよいよ本題の平成 18 年度公共事業再評価ということで、最初に各論に入る前に実施方針、つまり改善事項とスケジュール、そういうことについて事務局からご説明ください。

改善事項

○事務局：平成 18 年度公共事業再評価実施方針の改善事項につきましては、長谷川委員から 1 点、武山委員から 2 点についてご意見が提出されておりますのでご説明いたします。

資料2を見ていただきます。長谷川委員からは、事前・継続評価システムとの連携についてということで意見が1点ありました。「同一事業が対象になっている場合（事前・継続評価と再評価）、それぞれの評価の整合性の確保について検討する必要がある。」というご意見であります。

事務局としては、委員ご指摘のとおり、各評価の連携を強化するということで、公共事業評価の総合的な改善、充実を図ることが重要と考えております。したがって、公共事業評価の総合的な改善、充実の検討の場として、本委員会とは別の第三者委員会を設置し、今年度後半から検討を進めることとしております。

武山委員から2点出ておまして、1つは、B/C評価全般についてということです。「便益の評価の中で論理の一貫性に欠けた部分が残っているので更なる検討が必要である。例えば、港湾の便益の大半が緑地の便益であったり、基本は残事業におけるB/Cの評価をすべきと思われるが、便益を算定しない工事のみが残っていたりすることがあった。」というご意見でございました。

B/Cの取扱いについては、関係省庁で事業を個々に定めております。このため、残事業のB/Cの評価についても、国土交通省では「公共事業評価の費用便益分析に関する技術指針」で定めておりますが、農林水産省では同様の定めがないなど、必ずしも統一されたものではないというのが現状であります。

そこで、委員ご指摘のとおり、B/Cの評価方法については、更なる改善を図る必要があるということで、今後とも国などの動向を見極めて、本委員会のご意見をいただきながら、更なる改善に向けて検討を進めていきたいと考えております。

なお、昨年度本審議委員会のご意見などを踏まえ、県単独道路事業を対象とした本県独自の費用便益分析の手法を検討したところであり、「道路整備事業における県独自の費用便益分析実施要綱」として平成19年度以降に適応する予定としております。

もう1点、評価全般についてということで武山委員から意見がありました。「現在、個別の事業毎に継続の必要性を検討しているが、予算枠に限られた中においては、必要のある事業であっても先に延ばして、他の事業に重点配分することがより効率的なことも考えられるが、そのような総合的な視点からの評価も必要では。」という意見でございます。

再評価制度は、国との整合性を図りつつ、事業箇所ごとの対応方針を評価する制度になっております。一方、県では事業種別ごとに、事業の最優先度情報を得るための評価として、平成15年度に事前・継続評価を導入しております。今後は、再評価と事前・継続評価の連携を強化することで、公共事業評価の総合的な改善、充実を図っていきたいと考えております。

以上が改善事項についてでございます。

○小林委員長：ご意見いただきました長谷川委員、武山委員、今のような回答でよろしいですか。

○長谷川委員：はい。公共事業に対する評価という仕組みが、2つあるいは幾つかで動いている時の目的としているところは、基本的に、先ほどありましたように青森県民が豊かになると思いますか、人々の暮らしが安全でというお話なので、それがそれぞれ別々の方針を持たれると、

やはり課題を起こすと思いますので、その点でご指摘させていただいた次第であります。

委員会スケジュール

○小林委員長：ありがとうございます。

それでは、次にまいりましょう。スケジュールの話でございます。事務局、よろしくどうぞ。

○事務局：スケジュールでございます。参考として平成 17 年度の開催状況としましては、第 1 回から第 4 回まで、知事に対する意見書提出が 9 月 27 日となっております。

平成 18 年度については、今回は第 1 回の委員会ということで開催しております。2 回目の委員会については、詳細審議地区の選定等ということで、6 月 4 日に開催する予定にしております。第 3 回の委員会については、詳細審議、現地調査地区の選定を 6 月 24 日に開催する予定にしております。第 4 回の委員会については、現地調査ということで現地の方に行って現地を見て頂くことにしておりますが、7 月 30 日に開催の予定です。第 5 回については、更なる調査審議を行う予定として、8 月 26 日に予定しております。第 6 回の委員会としては、意見書を取りまとめるための委員会として、9 月 23 日を予定して、最終的には 10 月に意見書の提出を行うという段取りを考えております。以上、よろしくお願いいたします。

○小林委員長：下の方の参考というところを見てもらうとお分かりだと思いますが、第 2 回と 3 回がなかなか大変ですよ。大事だと思います。去年は 40 事業あったのですが、本年はそれとほぼ似た 37 事業でございます。その中からいくつか選定して、経済効果や環境問題をはじめ、あらゆる面から相当突っ込んだ議論をするというのは、この第 2 回になります。

この第 2 回、3 回で、机上というか、こういう会議の中だけでのペーパー議論だけではどうも判断が難しいかなと思われるところを選んで、第 4 回になりますが、夏休みに現地入りすると。これもなかなか大変で 1 日掛かりの仕事になります。委員の方々におかれては、相当責任が伴う委員会だということは、このスケジュールをご覧いただいてもお分かりいただけると思うので、大変お忙しい、かつ大体週末という、本務の方に影響のないように土曜日、日曜日に開催しているわけですが、どうぞひとつ調整の方をよろしくお願いいたしますと思います。

(4) 平成 18 年度公共事業再評価対象事業に係る県対応方針(案)の説明について

説明の進め方

○小林委員長：それでは、本年度の再評価対象事業として、先ほどから出ております 37 事業でございますが、その概要が資料 3、横書きになっているものでございます。

これからその中身に入ってまいりますが、長谷川委員のように、青森生まれ青森育ちの人ばかりではないので、これからお話いただきますところの 37 事業は県内のどの位置にあるのか、岡田委員や長野委員のように遠くから来られている先生は、対象事業の一覧と位置図がございますので、これらを見ながら、赤丸が農林水産部、青丸が県土整備部ということになっておりますので、これで一応確認されながら説明を受けていただければと思っております。

それから、県の担当者からそれぞれの個別の事業の説明をお願いしたいと思いますが、事前

に委員から質問がございまして、それについては資料4として担当課の方でまとめてくれましたので、それも含めながらお話いただきたいと思います。

進行としては、本日の時間は5時までということになっておりますので、進行状況を見ながら、適宜質問をお受けしたいと思っております。ただ、質問を受けて、そして担当課の方から回答をもらってというQ&Aを繰り返しますと、37事業もありますからとても時間が足りませんので、簡単なものは、一言で答えてもらえるような簡単なものについては、この場でお答えいただきますが、場合によっては次回まで持ち返っていただいて、資料を補強したり、準備をしていただいて、回答は次回以降でやっていただくということもあり得ます。そのつもりで、各委員におかれましては、質問などがあれば出していただければと思います。

委員の先生方、よろしいですか、そういうことで。

水産基盤整備事業に係る補足説明

○小林委員長：それでは、個別の事業説明に入る前に、対象事業一覧表をざっと見ていただくと分かるのですが、37事業中、整理番号8番から27番までの20事業がずっと漁港漁場整備課の事業ということで非常に多いのですが、その理由について、農林水産部の方から、背景なども含めてご説明をいただきたいと思います。

それではどうぞ。まずこの件についてご説明ください。

○農林水産部理事：農林水産部の中島でございます。今、委員長からご指摘がありましたとおり、本年度の審議対象37事業のうち、漁港漁場整備課が関係します事業が20事業と多い、その状況について説明させていただきたいと思っております。

資料5ですが、まず農林水産部の予算とそこでの漁港漁場整備課のポジションを確認していただければと思ひまして資料をつけております。

まず、農林水産部の平成18年度の当初予算の状況でございます。総額が869億円ということで、前年度に比べまして7.4%減少しております。これは、県全体の予算総額7,221億円に占める割合は、12%ということになっております。この資料5の上の円グラフでございますが、この上の円グラフの中で、切り出されております畜産課、林政課、農村整備課、漁港漁場整備課の4つの課が農林水産部の中で公共事業を担当しております。これからの課の予算総額は、公共事業とそれ以外の予算を含めまして、494億円となっております。

次にその下のグラフですが、農林水産部の予算の中で、公共事業予算だけを切り出しております。これの総額、災害公共事業を除きまして、315億円が農林水産部が所管しております公共事業予算でございます。この中で、315億円のうち、農村整備課が50%を占めております。漁港漁場整備課は36%、林政課が12%、畜産課が2%と。このように、漁港漁場整備課の予算が突出しているというわけではございません。それでは何故、今回、平成18年度に審議をお願いする地区の数が、漁港漁場整備課に集中しているかということについて申し述べます。

実は、平成13年6月に漁港漁場整備法が制定されました。平成13年6月にこの漁港漁場整備法が制定されたのは、それまで漁港法というものと、沿岸漁場整備開発法という2つの

法律で公共事業、水産関係の公共事業をやっていたわけですが、この2つの法律を発展的に改正統一して漁港漁場整備法というものに制定したわけです。この法律の制定を受けまして、それぞれの事業地域におきまして、漁港漁場整備を一体的に整備して、水産業の健全な発展と水産物の安定供給を図るということを主旨とし、また環境との調和に配慮しつつ事業を行うということが義務付けられたわけでございます。この改正によりまして、我々、現場でやっております各事業地区につきまして、事業を再編成する必要がございまして、再編成した事業がほぼ平成14年度に足並みを揃えたような形でスタートいたしました。その結果、ちょうど5年目にあたります今年度に、再評価対象の地区が集中したということでございます。特段、漁港漁場整備課の事業が、県全体の公共事業予算に特別な地位があるということではございません、ということを確認していただければと思います。

以上でございます。

- 小林委員長：ありがとうございます。そういうことで、たまたま法整備でそうになりましたということですので、別に漁港漁場整備だけを取り上げてということでもなくてよろしいというふうに判断いたします。これから、淡々と担当課ごとに説明をいただきたいと思います。

対応方針（案）の説明（整理番号1～7番）

- 小林委員長：一覧表を見てまいりますと、1番から7番までが農村整備課でございますので、農村整備課の方から、7つの地区をまとめてお願いしたいと思います。どうぞ、よろしく。

【整理番号1番】

整理番号1番です。県営かんがい排水事業岩木川左岸地区でございます。つがる市、五所川原市、鶴田町を受益地としております。

工期は平成8年度から平成24年度を予定しまして、総事業費は44億5千万円となっております。

事業目的は、国営岩木川左岸地区農業水利事業と一体的に用排水施設の改修を行い、用水の安定供給と耕地の汎用化による農業経営の安定を目指すものでございます。

主な事業内容ですが、用水路が3路線で4,190m、排水路が7路線で7,445m。改修率、34%の部分改修となっております。

事業の進捗状況につきましては、平成18年度末時点の進捗率が、事業費ベースで75.5%と順調に進んでおりますので、A評価としております。

また、本地区は5年前の平成13年度の再評価審議委員会、農林事業部会におきまして、11地区の抽出事業地区の1つとしてご審議いただき、その際、「事業を継続し実施すべきである。」との提言のほか、「今後の水路の整備に当たっては、可能な範囲で農村地域の豊かな景観や生態系の保全に配慮した工法についても検討してもらいたい。」との提言をいただいております。

提言を受けまして県では、平成14年度から15年度にかけて、学識経験者から各種の助言、指導を得ながら、西津軽地域における環境調査や環境に配慮した整備工法の検討を行い、

排水路では、集落内で用地幅が狭い区間などの一部を除きまして、2面装工で土工仕上げを基本としまして、地域の生態系に配慮した工法をとっております。

続きまして、社会経済情勢の変化につきましては、国の米政策改革大綱や県が推進する攻めの農林水産業の中で、安心・安全な農産物を生産する基礎となる、きれいな水を安定的に供給する水循環システムづくりに位置付けられた事業であること。

また、本地区の施設は、築造後、相当年数が経過し、老朽化が進み、必要性が高い事業であること。一部路線では、他事業と連携しながら、水路敷きを歩道として活用するなど、本事業が地域住民の住環境の改善にも配慮していることなどからA評価としております。

費用対効果分析の要因変化につきましては、費用項目、便益項目、それぞれ内容の増減はございますが、B/Cが1.08と前回再評価時の1.03から向上しておりましてA評価としております。

コスト縮減、代替案の検討状況につきましては、再生資材の利用や既施設の有効活用等からA評価としております。

評価にあたり特に考慮すべき点としましては、工事中における説明会等を通じた住民ニーズの把握や、受益者の早期完成への要望、環境へ配慮しながらの工事実施などからA評価としております。

以上のことから、県の対応方針としましては「継続」としております。

【整理番号2番】

続きまして整理番号2番でございます。

同じく、県営かんがい排水事業、福館放地区でございます。青森市、五所川原市、藤崎町で実施しております。

工期は平成13年度から平成21年度の完成を予定しておりまして、総事業費は12億円でございます。

事業目的は、昭和40年代に築造され老朽化が著しい排水路の整備による、農業経営の安定を目指すものでございます。

主な事業内容でございますが、排水路が3路線で5,000m、改修率約80%の部分改修となっております。

事業の進捗状況につきましては、平成18年度末時点の進捗率が、事業費ベースで83.3%と順調に進んでおりますのでA評価としております。

社会経済情勢の変化につきましては、国や県の施策の中で、先ほどと同様に安心・安全な農産物を生産する基礎となるきれいな水を安定的に供給する、水循環システムづくりに位置付けられた事業であること、また、吉野田地区ほ場整備事業など、関連事業と密接に連携しながら実施されているほか、地元関係者による福館放維持管理協議会が組織され、推進体制が確立されていることなどからA評価としております。

費用対効果分析の要因変化につきましては、費用項目、便益項目それぞれ内容の増減はございますけれども、B/Cが1.11と当初計画時と同水準にあることからA評価としております。

コスト縮減、代替案の検討状況につきましては、再生資材等の再利用や残土の有効活用を行っていることなどからA評価としております。

評価にあたり特に考慮すべき点としましては、地元関係者への説明会や協議会を通じた住民ニーズの的確な把握に努めていること。施工にあたっては、切土、盛土を最小限に止めているほか、資料の4ページから6ページにございますが、環境や生態系に配慮した広幅水路や魚巢ブロック、緑化ブロックなどでの整備のほか、湾処や小動物の脱出スロープなどを設置した環境配慮水路を整備していることなどからA評価としております。

以上のことから、県の対応方針としましては「継続」としております。

【整理番号3番】

整理番号3番、県営防災ダム事業です。

地区名は、五戸川3期地区で、新郷村ほか2市町において実施しています。

予定工期は、平成13年度から平成21年度まで、総事業費は10億1,200万円です。

この事業は、老朽化が進行している五戸川水系の二ノ倉ダムと又木戸ダムの2つのダムを改修、更新することで洪水機能を維持し、ダム下流域の農地及び農業用施設等を洪水被害から守ることを目的として実施しています。

主な内容は、漏水観測設備、照明、警報設備が一式。遮水舗装改修、天端アスファルト舗装改修が一式。堤体改修、法面改修が一式。ゲート施設改修が一式。遮水舗装改修、天端アスファルト改修が、総事業費の50%を占めています。

事業の進捗率は59.1%ですが、総事業費の50%を占めている遮水舗装改修、天端アスファルト舗装改修が新技術であるアスファルトシートを採用して、3億円の大幅なコスト縮減を図ったことによりまして、実質の進捗率は80%を超えており、主要な工事は来年度で完了する予定であることから、A評価としております。

社会経済情勢の変化につきましては、ダム下流域435haの優良農地を洪水被害から守るため必要な事業であるとともに、ダム完成後、約30年経過し管理設備の老朽化が進んでいる状況の中で、今回、早急に整備しているものでありまして、ダム建設当時から建設促進協議会が関係市町村及び土地改良区によって組織されております。事業が円滑に推進される体制が確立されていることからA評価としております。

費用対効果については、防災効果の恩恵を受ける公共施設が増えたことによりまして、災害防止効果に関する便益が増となり、当初計画のB/Cが1.40から再評価時1.67になったことからA評価としております。

コスト縮減、代替案検討状況については、ダム堤体表面遮水工事で合成繊維にアスファルトを含ませたシートを貼り付ける工法を採用したことにより、大幅なコスト縮減を図っております。この改修工法の選定にあたっては、経済性、安全性を総合的に検討していることからA評価としております。

評価にあたり特に考慮すべき点につきましては、ダム堤体の表面遮水に使用されていたアスファルト舗装の表面を洗浄する際に、濁水が発生することから、濁水処理プラントを設置いた

しまして、下流に濁水が流れない処理をしております。

また、地元建設促進協議会に対しては、毎年事業実施内容を説明しており、その中で地域住民から本事業の果たす役割が認められ、早期の完成が望まれていることからA評価としております。

以上のことから、県の対応方針としましては「継続」としてしております。

【整理番号4番】

次に、整理番号4番、県営海岸保全施設整備事業です。

地区名は、浜田地区で、横浜町において実施しています。

予定工期は、昭和58年度から平成19年度までとなっており、来年度完成する予定であります。

総事業費は、8億6,200万円です。

この事業は、既に整備されている護岸と、根固において波の侵食により根固が沈下し、護岸が倒される危険性が出てきたということから、沈下した部分の根固と波の高さと勢いを弱める離岸堤を整備しまして、農地及び国土の侵食防止を図ることを目的として実施しております。

主な内容は、根固522m、離岸堤750mであり、離岸堤が総事業費の80%を占めております。

事業の進捗状況につきましては、進捗率は92.3%で、離岸堤の一部を残すのみであり、平成19年度完了する予定であることからA評価としております。

社会経済情勢の変化につきましては、近年、根固の沈下により護岸が倒れる危険性が出てきたことから、農地等を保全する上で早急に対応が必要な事業であるとともに、横浜町が事業実施にあたり地元住民や漁業関係者との連絡調整等、支援活動を積極的に行っていることからA評価としております。

費用対効果については、前回の再評価時には、費用対効果の指針がなかったことから算定しておりませんでした。平成16年に海岸事業の費用便益分析指針が示されたことにより、今回、効果算定した結果、B/Cが1.46となっておりA評価としております。

コスト縮減、代替案検討状況については、地形や施工条件等、総合的に検討して工法を決定しておりますが、ブロック製作場所から運搬、積み出し、海上輸送、据え付けまでの工程の中でコスト縮減を検討してきましたが、最終的にコスト縮減を図る余地がなかったことから、総体としましてはB評価としております。

評価にあたり特に考慮すべき点につきましては、離岸堤の設置により前浜が形成され、海岸背後の農地が保全されるとともに、良好な海岸景観が保全されており、地域住民から早期の完成が望まれていることからA評価としております。

以上のことから、県の対応方針としましては「継続」としてしております。

【整理番号5番】

続きまして、整理番号5番、県営海岸保全施設整備事業です。

地区名は、松神地区で、深浦町において実施しております。

予定工期は、昭和59年度から平成24年度までとなっており、総事業費は19億4,700万円

です。

この事業は、波による海岸線の侵食が著しかったことから、これまで護岸と根固を設置してきましたが、今後、根固前方の波の高さや勢いを弱める離岸堤を整備しまして、農地及び国土の侵食防止を図ることを目的として実施しております。

主な内容は、離岸堤 1,253mであります。

事業の進捗状況につきましては、進捗率 47.3%とおおよそ 50%程度の進捗になっておりますが、本事業につきましては、順次完了する地区が出てくることから、今後、本地区への予算の重点配分が可能となり、完了時期の前倒しが見込めることからA評価としております。

社会経済情勢の変化につきましては、農地及び国土の侵食防止を図るために、早急に対応する必要があるとともに、深浦町が事業実施にあたりまして、地元住民や漁業関係者との連絡調整等、支援活動を積極的に行っていることからA評価としております。

費用対効果については、先ほどと同じでございますが、前回の再評価時には費用対効果の指針がなかったことから算定しておりませんが、平成 16 年に海岸事業効果の指針が示されたということによりまして、今回算定した結果、B/Cが 1.07 となっておりA評価としております。

コスト縮減、代替案検討状況については、ブロック製作用地を積出港のすぐ近くに確保して、トラック運搬費用のコスト縮減を図っているほか、地形や施工条件等、総合的に検討して工法を決定していることからA評価としております。

評価にあたり、特に考慮すべき点につきましては、離岸堤の設置により前浜が形成され、海岸背後の農地が保全されるとともに、良好な海岸景観が保全されており、地域住民から早期の完成が望まれていることからA評価としております。

以上のことから、県の対応方針としましては「継続」としております。

【整理番号6番】

続きまして、整理番号6番、県営海岸保全施設整備事業です。

地区名は大戸瀬地区で、深浦町において実施しております。

予定工期は、昭和 61 年度から平成 24 年度までとなっており、総事業費は 10 億 5,400 万円です。

この事業は、昭和 40 年代に整備された護岸が低いため、冬場の季節風や台風等の波による農地への被害が解消されないことから、護岸の嵩上げを行いまして、農地及び国土の保全を図ることを目的として実施しております。

主な内容は、護岸 2,741mであります。

事業の進捗につきましては、進捗率は 46.5%とおおよそ 50%程度の進捗になっておりますが、先ほどの地区と同じでございますが、順次完了する地区が今後この事業で出てくるということから、今後、本地区への予算の重点配分が可能となりまして、完了時期の前倒しが見込めることからA評価としております。

社会経済情勢の変化につきましては、護岸が低いため、波による農地への被害が解消されな

いことから、農地及び国土の保全を図るため、早急に対応が必要な事業であるとともに、深浦町が事業実施にあたり、地元住民や漁業関係者との連絡調整等、支援活動を積極的に行っているということからA評価としております。

費用対効果については、前回の再評価時、これも先ほどまでと同じように指針がなかった、効果の指針がなかったということから算定しておりませんが、平成16年に海岸事業の費用便益の指針が出たということによりまして、今回、効果算定した結果、B/Cが6.50となっておりA評価としております。

コスト縮減、代替案検討状況については、既設護岸を極力活用いたしまして、コンクリートの使用量の削減を図るとともに、護岸背後の水叩き部の基礎に再生砕石を使用し、コスト縮減を図っているほか、地形や施工条件等、総合的に検討して工法を決定していることからA評価としております。

評価にあたり、特に考慮すべき点につきましては、既設護岸と同じ位置に線形を変えず調和をとりながら施工しております。海岸背後の農地を保全するとともに、良好な海岸景観が保全されており、地域住民から早期の完成を望まれていることからA評価としております。

以上のことから、県の対応方針としましては「継続」としております。

【整理番号7番】

最後になりますが、整理番号7番、県営海岸環境整備事業です。

地区名は、十二湖地区で、深浦町において実施しています。

予定工期は、平成6年度から21年度までとなっており、総事業費は49億7千万円です。

この事業は、農地及び国土を海岸侵食から保全するとともに、海岸保全施設に親水機能を兼用させた施設整備を行うことを目的として実施しております。

主な内容は、人工リーフ203m、突堤430m、取付道路289m、公園設備12,000㎡、親水護岸580mであります。

事業の進捗につきましては、進捗率は73.7%となっており、波の勢いを弱める人工リーフが完成し、波による砂の移動を制御する突堤がほぼ完成に近い状況であること。農用地及び国土を海岸侵食から保全する機能を発揮して計画どおり進んでいることからA評価としております。

社会経済情勢の変化につきましては、農地及び国土の保全を図りながら、公衆の海岸としての機能を発揮させるため必要な事業であるとともに、世界自然遺産白神山地の登山口となる国定公園十二湖のリフレッシュ村等各種施設の整備。サンタランド白神の整備とあいまって平成17年度にJR十二湖駅が情報発信施設として整備されるなど、本地区の一体的な整備を望まれています。

また、深浦町は事業実施にあたり、施設維持管理予定者として積極的に関与し、事業推進を図っていることからA評価としております。

費用対効果については、前回の再評価時には、費用対効果の指針がなかったことから算定しておりませんが、平成16年に海岸事業の費用便益分析指針が示されたことにより、今回算定

した結果、B/Cが 1.09 となっていること。また、町内在住者やサンタランド白神訪問者へのアンケート調査で、親水機能に親しむ希望者も多く、地域アメニティ効果等への期待感が高いことからA評価としております。

コスト縮減、代替案検討状況については、人工リーフの早期着手による砂浜の形成が促進されたことに伴い、砂浜造成費用のコスト縮減が図られているほか、地形や施工条件等、総合的に検討し工法を決定しているということからA評価としております。

評価にあたり特に考慮すべき点につきましては、親水性の確保に努め、海岸景観との調和に配慮しており、サンタランド白神などの施設と総合的な整備による地域活性化が地元から望まれていることからA評価としております。

以上のことから、県の対応方針としましては「継続」としております。

質疑応答（整理番号 1～7 番）

○小林委員長：どうもありがとうございました。

各委員におかれましては、先ほど申し上げましたように、次回の詳細審議までにこういうふうなことを更に調べておいてくださいとか、資料をお願いしますというあたりを重点的にご発言いただければありがたいと思います。それでは、まず1番と2番でございます。かんがい排水事業、いかがでしょうか。どうぞご発言ください。

では、私から質問いたします。どちらの地区も水路に関わる部分に一番予算が使われているわけですが、調書の中の写真集を見ていますと、いろいろと環境に配慮したというか、水辺の植物とか、昆虫もそうだと思うんですが、そういうことに対して湾処とかいろいろ新しい試みでやっているということでございます。では、B/Cの中では、具体的な金額の評価ということでは、便益のどの部分に出てくるんですか。こういう、新たに水生動物とか水生植物というものを復元するというか、元に戻すとか、再生できたということは、どこに評価されるのですか。

○農村整備課：委員のお手元に配付しております評価調書の中の3枚目に費用対効果分析説明資料があります。こちらの真ん中の表、年総効果額というものがございしますが、この表の下から4行目に、景観保全効果といったものがございします。この中身が、水辺環境整備効果ということで、湾処とか魚巢の整備により水辺環境が保全される効果というような定義がございします。こちらで、効果算定をしています。

○小林委員長：具体的に、どうやって調べるのですか。こういうふうな測定方法をしなさいとか、例えばドジョウが何匹いたらAとか、メダカが増えたらBとかいうマニュアルみたいなものはできているんですか。

○農村整備課：具体的には、工事費をこの耐用年数で割ったものが効果額ということで算定しております。したがって、ドジョウが何匹でどういった効果とか、そういった効果の算定方法とは違うわけでございます。

○小林委員長：そうですね。耐用年数で割るとか、私が言っているのはそんなことではなくて、

この事業の目的に環境保全のためにということを謳っているんだから、謳っている以上は、どういふふうに金額で評価されるのかという何かマニュアルがあるのですか、ということが私の質問です。

あるいは、実際増えているとすればどう増えているとか、また初期の目的はこのような種類の水生植物を復元すると思ったけども、その通りの植物は戻っていませんとか、そういう具体的な調査は誰がやっているのかとかですね。こういう対応について、かんがい排水事業は最近非常に鋭く突かれているわけだから。

○農村整備課：国の方で、効果算定ということではございませんが、国の方で環境に対する効果の測り方、あるいはこういった環境配慮施設の考え方、そういったものを提示しておりまして、これは手引きということで提示されております。

○小林委員長：その手引きに従って、実際この現場もやっているのですか。

○農村整備課：そういうことでございます。

○小林委員長：そうですか。じゃ、次回までそれをちょっと見せてください。

○農村整備課：それでは、次回に提示したいと思います。

○小林委員長：他にかんがい排水事業について何かございますか。どうぞ、長野委員。

○長野委員：費用対効果の表で、費用項目で関連事業というのが大幅に増えていて、これがまた効果のとられるようなことになっているんだろうと思いますが、関連事業の中身を、次回でいいですから教えていただければと思います。

○小林委員長：今すぐに回答できますか。

○農村整備課：こちらは、説明にございましたが、国営岩木川左岸地区農業水利事業、そのほか、国土交通省で実施しております津軽ダム、こちらから用水を取水しているものですから、こちらの関連事業ということになっております。したがって、この二つの事業を関連事業として位置付けています。

○小林委員長：よろしいですか。それでは、次の整理番号3番はダムの修復というか、老朽化したダムでございますね。五戸にある老朽化したダム、二ノ倉ダムと又木戸ダムですが、その補強というか改修工事でございます。如何でしょうか、3番については。

では私の方から伺います。こうやって堤体本体を写真にあるように目張りしたり、また上からコーティングしたりしていろいろやるのは分かりますが、その他の維持管理として、貯水池の上流サイドから運搬された土砂の浚渫はどうなっていますか。何十年と経過してくると、貯水量が減ってきてしまったので、それを浚渫して、これだけ貯水量の機能を回復させるという、そういうことはどうなっているんですか。

○農村整備課：ダム建設の際には、堆砂量というのは計画時点で計算しているわけです。現在のところは、まだそこまでは達していないと聞いております。

○小林委員長：それでは、当初設計の基準を定期的にチェックするような仕組みになっているんですか。

○農村整備課：はい。それは、定期的に貯水池内に船を出して測量するという形、水深を測ると

いう形でやっています。

○小林委員長：そうすると、当初計画を超えるような土砂が溜まっているということはないということなんですね。

○農村整備課：はい、そうです。

○小林委員長：防災ダムについて、何かありませんか。岡田委員、どうぞ。

○岡田委員：直接この事業の課題ではないんですが、やはり評価する際の大事な点だと思っていますので、次回までに整理をお願いしたいのですが。例えば中村ダムの場合は治水ダムですね、この地区は防災ダムですね。それ以外にもダム関係はいろいろございます。流域だとか河川だとか、省庁ごとでいろいろ方法が違うというのが、どうも理解が出来ないものですから。

例えば、農村整備でやる場合には、流域懇談会みたいなものが全然必要ないのだろうかとか。あるいは、洪水調節が主目的で、この場合ですと、農業関連施設が5割以上効果が見込めればそれで良いみたいな、そういう基準ですよ。

今日的に見て、ただそれだけで本当に良いのだろうかとか思います。河川としてとか、洪水調節だけではなくて様々なダム機能から見て改めて評価をするとか、そういうダム全体のいろいろな評価の仕方が変わっているわけで、そういう中で、この農村整備が所掌するところのダムは、全然無傷というかこれまで通りのことで本当に良いのかというのがちょっと疑問に思うものですから。そのあたりの背景、あるいは他の省庁と何がどう違って、それはこういう根拠に基づいて違っていても良いんだとか、そんなことを教えてもらえるとあり難いんですが。

○小林委員長：ただ今の岡田委員のご発言は、この現場のことではなくて、この現場も含めて、もっと広い意味でダムについて、いわゆるダム事業に対する考え方が今日の中非常に動いているんだけど、どのような点が変わってきているかとか。あるいは、いろんな多目的な、元々の目的は防災ではあるけども、多目的な効果があるわけですが、そういうことに対する見方ということに関して、どの程度評価の仕方が変わってきているかとか。そういうあたりを次回までに教えてもらえると、ということでございます。どうぞよろしく申し上げます。

それでは次に、整理番号4番から7番まで、海岸事業関連です。そのうち4、5、6番は海岸保全施設整備ということで、7番とはちょっと違います。深浦町の7番については、ただ今説明がありましたように、背後のアメニティというか、親水、公園ということも含めてでございますので、それは後に置いておいて、まず4、5、6番について行います。写真が一杯ついていますが、こういうふうには防波堤、根固という構造物を設置することによって、事業効果が発現しているということですが、整理番号4、5、6番についてどうぞ。長谷川委員、どうぞ。

○長谷川委員：これらの事業は、同様の工事になっている中で6番のB/Cだけが非常に大きい値になっている背景をご説明いただけないでしょうか。

○小林委員長：6番だけ目立ちますね。どうぞ、どうしてですか。

○農村整備課：当地区で整備する護岸によりまして、近くJRの五能線が通っているわけです。それと、国道の101号線、これが通っているということで、保全区域の中に入っているということから、これらの公共施設を保全する効果が見込めることから、結果といたしましては、公

共土木施設便益が非常に高くなったということで、結果としまして費用対効果が高くなったということでございます。

○小林委員長：長谷川委員、どうですか。

○長谷川委員：わかりました。

○小林委員長：整理番号5番の地区の、やっぱり深浦町だけど、調書の5ページの着工前と完成後の写真、私はこれを見せられて驚きました。離岸堤というんですか、海の中にこういう堤防を造ると、目の前にこんなに砂浜ができる。絵に描いたような事業効果ですね。

他によろしいですか。どうぞ長野委員。

○長野委員：進捗率の低いものについて、その理由と今後の対応ということで、事業の完成地区が増えるので、他へ重点投資が出来るという説明でした。多分、頭の中には今後2、3年の予算配分の計画みたいものがあるんだろうと思いますが。今40%だけでも、完了時期の前倒しが見込めるというような話になっているので、その重点投資の仕組みみたいなものを教えてもらえればと思います。

○小林委員長：どういうふうに前倒しするとか、重点化するとか。採択されて、どういうふうなプライオリティでやっているのかというものをお尋ねだと思うので、次回までお願いします。

北島委員、どうぞ。

○北島委員：先ほどからのお話、質問と関連するんですが、費用便益分析で、公共土木施設便益というものがあるんですが、これが先ほどのJR五能線とか道路が守られるということで便益としてカウントされているんだと思いますが。先ほど、環境のところでも問題になりましたが、具体的に、例えば6番の公共土木施設便益の76億9,200万円、この便益の数字というのは、どういう根拠、どういう積算で出てくるんでしょうか。これはあらゆることについて、費用便益分析で便益のあらゆる項目についてもいえるかと思いますが。

いろんな方法、マニュアルがあるかと思いますが、例えばこの護岸の工事でそういった鉄道とか道路が守られるということで、どうしてこういう具体的な数字が出てくるのかということをお聞きしたいんですが。

○小林委員長：それでは、このように計算して76億9,200万というのは算出しましたという、具体的なサンプルを次回見せてください。

それでは、整理番号7番です。これはちょっと事情が違います。堤防はまた堤防として造りますが、人工リーフ、あるいは突堤などは造りますが、その後ろにある公園を作ったり、それらに対する取り付けをしたりとか、ちょっと事業の内容、仕組みが違うんですが。どうですか、このへんは。どうぞ長野委員。

○長野委員：費用対効果の話ばかりになるんですが、費用対効果で理解していたのは、各省庁の示す基準でずっと計算しているのかと思ったら、ここはいろんなアメニティだとか、水辺環境、そういうものを算入しています。多分、そういうものが特にあれば算入して良いという話になっているんだと思いますが。この旧岩崎村とか、あるいは松神地区という所で、日本の沿岸というのは、磯焼けが改善したとか、ハタハタなんかがこういう離岸堤を造ったら寄ってき

て沢山とれたという話が定着しているんですが、そういうものがあるというものであれば、算入できるのであれば、経済効果に何故入れないのかということです。特に、磯焼けというのは、非常に今日本の沿岸で問題になっていることなんで、離岸堤とか人工リーフを造れば、磯焼けが再生できて、なおかつハタハタなんかの集魚効果があるのであれば、何故入れないのかという理由だけを聞きたいと思います。

○小林委員長：そのへんも次回までご準備いただきたいと思います。

ほかに、どうぞ武山委員。

○武山委員：整理番号7番の費用対効果の便益で、水辺環境整備効果というのが一番大きくなっていて、それが多分CVMを根拠に出されているのかと思いますが、このあたりの詳細を教えてください。

○小林委員長：そうですね。後ろに補足説明があってCVMが出ていますが、37億円という、この説明が落ちていますよね。次回までに補足説明をお願いします。

ほかにございませんか。

では私から。戻って恐縮ですが、整理番号6番の地区で、長谷川委員からもご指摘があったB/Cが6.5と非常に大きいんですけど、これは普通なんですか、問題はありますか。

○農村整備課：ここの地区、資料の1ページ、費用対効果分析説明書にございませんか、ここの地区は、ほかの地区と違いまして、先ほどの説明のとおり鉄道、JRがあります。上から2番の便益Bの算定の所ですが、堤防の施設、JR五能線の鉄道の部分、国道101号、町道ということで、非常にここは海岸を保全する区域の中に公共施設が非常に多く入っているということが、結果としてこの便益を大きく上げた。

○小林委員長：便益項目の中の公共土木施設便益というところでしょう。76億9,000万だものね。じゃ、これは非常に珍しい例です、と理解すればいいですかね。

○農村整備課：そうですね。保全区域の中を結局こういう公共施設をすぐ近くを通過していたということで、普通は農地とか、あるいは一部に宅地があったとか、そんなに上がらないんですが。

○小林委員長：長谷川委員の質問がありましたので、いろんな資料が出てくると思いますから。

○長谷川委員：あわせて、ここがないと、結局国道101号あるいは五能線がストップしてしまう、とりわけ五能線ですとニュースになるくらい風と波で電車が止まったり、不通になってしまう。それによる周辺の方々の影響というのは非常に大きいものがあるから、こういうふうな便益を伴ってくるのではないかと思うんですが。そういう状況も併せてお話いただけるといいのではないかと思います。

○小林委員長：そうですね。じゃ、次回お願いします。

以上が農村整備課担当の7事業、本年度再評価したいという7つでございませんか。委員の方々からいろいろ出ましたが、そんなことを次回までに担当課にお願いするというところで締めてよろしいですか、ここは。

(異議なしの声)

はい、ありがとうございました。

それでは、これから水産基盤整備関係に入る前に、10分間ほど休憩します。

(休憩)

対応方針(案)の説明(整理番号8~27番)

○小林委員長：それでは続行したいと思います。漁港漁場整備課、よろしく申し上げます。

【整理番号8番】

整理番号8番、岩崎地区地域水産物供給基盤整備事業です。

深浦町において実施しております。

予定工期は、平成14年度から平成22年度で、事業費は27億5千万円です。

当事業は、港内の静穏度悪いために、安全性が低くなっている現状や、係留施設、用地の不足により効率性が低くなっている現状を改善するため、外郭施設、係留施設、用地及び道路を整備し、安全性、効率性の向上を図り、水産物の安定供給と水産業の維持振興を図ることを目的としております。

事業内容は、防波堤等の外郭施設を550m、水域施設である泊地や航路の浚渫を13,690㎡、岸壁等の係留施設を120m、輸送施設である道路を100m、漁具干場などの用地を9,800㎡計画しております。

なお、平成16年9月の台風第18号や、同年11月の低気圧に伴う風浪などによりまして、西側護岸を超えて海水が侵入し、漁具、魚網を流失し、用地や道路に大量のゴミや石が打ち上げられたため、西側護岸を嵩上げするよう、平成17年6月に計画変更しております。

事業進捗は、事業着手後5年としては、全体計画の50.5%と順調であり、また年次計画に対しても100%と計画とおりであることからA評価としました。

社会情勢の変化につきましては、地元の要望も強く、推進体制も整っていることからA評価としております。

費用対効果につきましては、策定時に比べて、1時間あたり漁業者の労働単価が1,545円から1,379円に減少したものの、西側護岸の整備を追加したことに伴い、費用及び効果を追加した結果、分析結果B/Cが1.21から1.25に上昇したことからA評価としております。

コスト縮減、代替案の検討状況に関しましては、実施時における各施設の構造を決定するにあたり、経済性を考慮した比較検討を行い、コストの縮減に取り組んでおり、また、地形条件や利用条件、施工条件を考慮して施設の配置を決定しており、代替案の可能性はないことからA評価としております。

評価にあたり、特に考慮すべき点につきましては、地元ニーズの把握、環境への配慮も適切に行っておりA評価としております。

本事業に対する地元要望や必要性も高く、費用対効果分析結果も1.25と経済的だと評価で

き、本事業の効果は高いものと判断されます。

以上のことから、県の対応方針は「継続」としております。

【整理番号 9 番】

引き続きまして、整理番号 9 番、十三地区地域水産物供給基盤整備事業です。

五所川原市で実施しております。

予定工期は、平成 14 年度から平成 23 年度で、事業費は 52 億円です。

当事業は、十三湖内の施設を利用しているために、岩木川河口部の水深不足や冬期の十三湖内凍結等により、海面漁業が出来なくなっている現状を改善するため、日本海側に面した漁港を整備し、海面漁業展開による水産資源の有効活用により、水産物の安定供給と水産業の維持振興を図ることを目的としています。

事業内容は、防波堤等の外郭施設を 1,115m、水域施設である泊地の浚渫を 7,900 m²、岸壁等の係留施設を 338m、輸送施設である道路を 530m、漁具干場などの用地を 29,000 m²計画しております。

事業進捗は、事業着手後 5 年として、全体計画の 42%と半分には到達していませんが、年次計画に対しては 100%と計画どおり進んでおり A 評価としました。

社会情勢の変化につきましては、地元の要望も強く、推進体制も整っていることから A 評価としております。

費用対効果につきましては、策定時に比べ、1 時間当り漁業者の労働単価が 1,545 円から 1,379 円に減少したことなどのため、分析結果 B/C が 1.64 から 1.29 に減少したことから B 評価としております。

コスト縮減代替案の検討状況に関しましては、実施時における各施設の構造を決定するにあたり、経済性を考慮した比較検討を行い、コストの縮減に取り組んでおり、また地形条件や利用条件、施工条件を考慮して、施設の配置を決定しており、代替案の可能性はないことから A 評価としております。

評価にあたり、特に考慮すべき点につきましては、地元ニーズの把握、環境への配慮も適切に行っており A 評価としております。

本事業に対する地元要望や必要性も高く、費用対効果分析結果も 1.29 と経済的だと評価でき、本事業の効果は高いと判断されます。

以上のことから、県の対応方針は「継続」としております。

【整理番号 10 番】

続きまして、整理番号 10 番、今別地区地域水産物供給基盤整備事業です。

今別町で実施しております。

予定工期は、平成 14 年度から平成 21 年度で、事業費は 28 億 7,800 万円です。

当事業は、低気圧や台風による波浪により、航路及び港内の静穏度が悪い上、係留施設や用地不足のため、集落内で漁獲したコウナゴなどの天日干しを行わざるを得ない等、効率性の低い漁業形態になっている状況を改善するため、漁場施設と一体的に漁港施設を整備し、漁業活

動の効率化、軽労化を推進するとともに、水産物の安定供給と水産業の維持振興を図ることを目的としております。

事業内容は、漁港施設では防波堤等の外郭施設を 895m、水域施設である泊地の浚渫を 2,200 m²、物揚場等の係留施設を 225m、輸送施設である道路を 770m、コウナゴ干場の用地を 34,050 m²計画し、漁場施設では増殖場を 101.3ha 計画しております。

事業進捗は、事業着手後 5 年としては、全体計画の 66.1%と順調であり、年次計画に対しても 88.1%とほぼ計画とおりで、阻害要因もないことから A 評価としました。

社会情勢の変化につきましては、地元の要望も強く、推進も体制も整っていることから A 評価としております。

費用対効果につきましては、策定時に比べて 1 時間あたりの労働単価が 1,545 円から 1,379 円に減少したものの、港内の静穏度の向上により、作業できる日数が 120 日から 200 日に増加したことで、作業の効率化の効果が向上し、分析結果 B/C が 2.08 から 2.27 に上昇したことから A 評価としております。

コスト削減、代替案の検討状況に関しましては、実施時における各施設の構造を決定するにあたり、経済性を考慮した比較検討を行い、コストの削減に取り組んでおり、また、地形条件や利用条件、施工条件を考慮して施設の配置を決定しており、代替案の可能性はないことから A 評価としております。

評価にあたり、特に考慮すべき点につきましては、地元ニーズの把握、環境への配慮も適切に行っており A 評価としております。

本事業に対する地元要望や必要も高く、費用対効果分析結果も 2.27 と経済的だと評価でき、本事業の効果は高いと判断されます。

以上のことから、県の対応方針は「継続」としております。

【整理番号 11 番】

続きまして整理番号 11 番、平内地区地域水産物供給基盤整備事業です。

平内町で実施しております。

予定工期は、平成 14 年度から平成 23 年度で、事業費は 35 億 3,300 万円です。

当事業は、低気圧や台風による波浪により、航路及び港内の静穏度が悪い上、係留施設、用地の不足により、港内での陸揚げ作業待機や集落内に漁具の仮置きをせざるを得ない等、効率性の低い漁業形態となっており、この状況を改善するため、外郭施設、係留施設、および用地を整備し、漁業活動の効率化、軽労化を推進するとともに、水産物の安定供給と水産業の維持振興を図ることを目的としております。

事業内容は、防波堤等の外郭施設を 1,099m、水域施設である泊地の浚渫を 7,640 m²、物揚場等の係留施設を 630m、輸送施設である道路を 996m、漁具干場などの用地を 30,750 m²、漁港浄化施設を 1 ヶ所計画しております。

事業進捗は、事業着手後 5 年として、全体計画の 57%と順調であり、年次計画に対しましては、85.3%とほぼ計画とおりであり、阻害要因もないことから A 評価といたしました。

社会情勢の変化につきましては、地元の要望も強く、推進体制も整っていることからA評価としております。

費用対効果につきましては、策定時に比べて1時間あたりの労働単価が1,545円から1,379円に減少したものの、港内静穏度の向上の効果を享受する漁船の隻数が39隻から45隻に増加したことで、分析結果B/Cが2.02から2.01と横ばいに推移したことからA評価としております。

コスト縮減、代替案の検討状況に関しましては、実施時における各施設の構造を決定するにあたり、経済性を考慮した比較検討を行い、コストの縮減に取り組んでおり、また、地形条件や利用条件、施工条件を考慮して施設の配置を決定しており、代替案の可能性はないことからA評価としております。

評価にあたり、特に考慮すべき点につきましては、地元ニーズの把握、環境への配慮も適切に行っておりA評価としております。

本事業に対する地元要望や必要性も高く、費用対効果分析結果も2.01と経済的だと評価でき、本事業の効果は高いと判断されます。

以上のことから、県の対応方針は「継続」としております。

【整理番号12番】

続きまして、整理番号12番、野辺地地区地域水産物供給基盤整備事業です。

野辺地町で実施しております。

予定工期は、平成13年度から平成21年度で、事業費は11億1,000万円です。

当事業は、係留施設や用地不足のため、港内での陸揚げ作業待機や集落内に漁具仮置きをせざるを得ない等、効率性の低い漁業形態となっている状況、及び狭隘な集落道や私有地を通過しなければ主要道路に至らない悪交通条件のため、渋滞や事故が発生しており、必要な輸送機能が確保されていない状況、これらを改善するため、係留施設、用地及び道路を整備し、漁業活動の効率化、軽労化、及び安全な交通条件確保を図るとともに、漁港と漁場を一体的に整備し、水産物の安定供給と水産業の維持振興を図ることを目的としております。

事業内容は、漁港施設では防波堤等の外郭施設を290m、水域施設である泊地の浚渫を1,900㎡、物揚場を95m、輸送施設である道路を1,000m、野積場などの用地を17,790㎡計画し、漁場施設では増殖場を12.5ha計画しております。

なお、平成15年4月6日の臨港道路で発生した交通死亡事故や、相次ぐ物損事故の発生を受けた対策として、また漁獲物の迅速な輸送のため、カーブの改良及び道路を延伸するよう、平成18年2月に計画変更しております。

事業進捗は、事業着手後6年として、全体計画の60.7%と順調であり、年次計画に対しましては100%と計画とおり進んでおりA評価としました。

社会情勢の変化につきましては、地元の要望も強く、推進体制も整っていることからA評価としております。

費用対効果につきましては、策定時に比べて1時間あたりの労働単価が1,545円から1,379

円に減少したものの、道路の整備を追加したことに伴い、費用及び効果を追加した結果、分析結果B/Cが1.37から2.08と上昇したことからA評価としております。

コスト縮減、代替案の検討状況に関しましては、実施時における各施設の構造を決定するにあたり、経済性を考慮した比較検討を行い、コストの縮減に取り組んでおり、また地形条件や利用条件、施工条件を考慮して施設の配置を決定しており、代替案の可能性はないことからA評価としております。

評価にあたり、特に考慮すべき点につきましては、地元ニーズの把握、環境への配慮も適切に行っておりA評価としております。

本事業に対する地元要望や必要性も高く、費用対効果分析結果も2.08と経済的だと評価でき、本事業の効果は高いと判断されます。

以上のことから、県の対応方針は「継続」としております。

【整理番号13番】

続きまして、整理番号13番、横浜地区地域水産物供給基盤整備事業です。

横浜町で実施しております。

予定工期は、平成14年度から平成23年度で、事業費は37億円です。

当事業は、低気圧や台風による波浪により、航路及び港内の静穏度が悪い上、係留施設、用地の不足により集落内に漁具を堆積せざるを得ない等、効率性の低い漁業形態となっている上、生活環境の悪化も招いている状況にあります。

この状況を改善するため、外郭施設、係留施設、及び用地を整備し、漁業活動の効率化、軽労化を推進するとともに、水産物の安定供給と水産業の維持振興を図ることを目的としております。

事業内容は、防波堤等の外郭施設を1,401m、水域施設である泊地や航路の浚渫を52,700㎡、岸壁等の係留施設を335m、輸送施設である道路を865m、漁具干場などの用地を18,000㎡計画しております。

事業進捗は、事業着手後5年として、全体計画の41.8%と順調であり、年次計画に対しましても、72.2%と順調な工程で進捗しており、阻害要因もないことからA評価といたしました。

社会情勢の変化につきましては、地元の要望も強く、推進体制も整っていることからA評価としております。

費用対効果につきましては、策定時に比べて1時間あたりの労働単価が1,545円から1,379円に減少したことなどのため、分析結果B/Cが1.88から1.73に減少したことからB評価としております。

コスト縮減、代替案の検討状況に関しましては、実施時における各施設の構造を決定するにあたり、経済性を考慮した比較検討を行い、コストの縮減に取り組んでおり、また、地形条件や利用条件、施工条件を考慮して施設の配置を決定しており、代替案の可能性はないことからA評価としております。

評価にあたり特に考慮すべき点につきましては、地元ニーズの把握、環境への配慮も適切に

行っておりA評価としております。

本事業に対する地元要望や必要性も高く、費用対効果分析結果も 1.73 と経済的だと評価でき、本事業の効果は高いと判断されます。

以上のことから、県の対応方針は「継続」としております。

【整理番号 14 番】

続きまして、整理番号 14 番、脇野沢地区地域水産物供給基盤整備事業です。

むつ市で実施しております。

予定工期は、平成 14 年度から平成 21 年度で、事業費は 27 億 400 万円です。

当事業は、係留施設及び用地が不足しているため、漁具等を集落内の私有地などに保管せざるを得ず、生活環境悪化や交通障害を引き起こしており、この状況を改善するため、係留施設及び用地を整備し、漁業活動の効率化、軽労化を推進するとともに、漁港と漁場を一体的に整備し、水産物の安定供給と水産業の維持振興を図ることを目的としております。

事業内容は、漁港施設では防波堤等の外郭施設を 650m、水域施設である泊地の浚渫を 11,000 m²、物揚場等の係留施設を 356m、漁具干場などの用地を 25,500 m²計画し、漁場施設では増殖場を 17ha 計画しております。

事業進捗は、事業着手後 5 年として、全体計画の 45.3%と順調であり、年次計画に対しましても、71.8%と順調な工程で進捗しており、阻害要因もないことからA評価としました。

社会情勢の変化につきましては、地元の要望も強く、推進体制も整っていることからA評価としております。

費用対効果につきましては、策定時に比べて1時間あたり労働単価が 1,545 円から 1,379 円に減少したことなどのため、分析結果B/Cが 1.67 から 1.51 に減少したことからB評価としております。

コスト縮減、代替案の検討状況に関しましては、実施時における各施設の構造を決定するにあたり、経済性を考慮した比較検討を行い、コストの縮減に取り組んでおり、また地形条件や利用条件、施工条件を考慮して施設の配置を決定しており、代替案の可能性はないことからA評価としております。

評価にあたり、特に考慮すべき点につきましては、地元ニーズの把握、環境への配慮も適切に行っておりA評価としております。

本事業に対する地元要望や必要性も高く、費用対効果分析結果も 1.51 と経済的だと評価でき、本事業の効果は高いと判断されます。

以上のことから、県の対応方針は「継続」としております。

【整理番号 15 番】

続きまして、整理番号 15 番、佐井地区地域水産物供給基盤整備事業です。

佐井村で実施しております。

予定工期は、平成 14 年度から平成 23 年度で、事業費は 55 億 400 万円です。

当事業は、低気圧や台風による波浪により、航路及び港内の静穏度が悪い上、また用地不足

のため集落内の道路で魚網干しをせざるを得ない等、効率性の低い漁業形態となっている状況を改善するため、漁場施設と一体的に漁港施設を整備し、漁業活動の効率化、軽労化を推進するとともに、水産物の安定供給と水産業の維持振興を図ることを目的としております。

事業内容は、漁港施設では防波堤等の外郭施設を 829m、水域施設である泊地の浚渫を 3,000 m²、物揚げ場等の係留施設を 335m、漁具干場などの用地を 9,200 m²計画し、漁場施設では魚礁漁場を 8,944 空m³、増殖場を 65,726 空m³計画しております。

なお、平成 15 年 9 月の台風第 14 号などにより、漁港内への波浪の侵入により漁具流出、漁船破損が発生したことを受け、牛滝漁港において波浪侵入を防止するよう防波堤を追加、また、牛滝漁港と福浦漁港で休耕田を漁具干場として活用できるよう調整されたため、用地及び護岸の整備を削減するよう、平成 16 年 3 月に計画変更しております。

事業進度は、事業着手後 5 年として、全体計画の 52%と順調であり、年次計画に対しましても、81.4%と順調な工程で進捗しており、阻害要因もないことから A 評価としました。

社会情勢の変化につきましては、地元の要望も強く、推進体制も整っていることから A 評価としております。

費用対効果につきましては、策定時に比べて 1 時間あたり労働単価が 1,545 円から 1,379 円に減少したものの、牛滝漁港で防波堤を追加する等の整備内容を変更したことに伴い、費用及び効果の内容を変更した結果、分析結果 B/C が 1.48 から 1.50 と横ばいになったことから A 評価としております。

コスト縮減、代替案の検討状況に関しましては、実施時における各施設の構造を決定するにあたり、経済性を考慮した比較検討を行い、コストの縮減に取り組んでおり、また、地形条件や利用条件、施工条件を考慮して施設の配置を決定しており、代替案の可能性はないことから A 評価としております。

評価にあたり、特に考慮すべき点につきましては、地元ニーズの把握、環境への配慮も適切に行っており A 評価としております。

本事業に対する地元要望や必要性も高く、費用対効果分析結果も 1.50 と経済的だと評価でき、本事業の効果は高いと判断されます。

以上のことから、県の対応方針は「継続」としております。

【整理番号 16 番】

整理番号 16 番、奥戸地区地域水産物供給基盤整備事業です。

大間町で実施しております。

予定工期は、平成 14 年度から平成 23 年度で、事業費は 37 億 1,500 万円です。

当事業は、低気圧や台風による波浪により、航路及び港内の静穏度が悪い上、係留施設や用地不足のため、集落内で魚網干しをせざるを得ない等、効率性の低い漁業形態となっている状況を改善するため、漁場施設と一体的に漁港施設を整備し、漁業活動の効率化、軽労化を推進するとともに、水産物の安定供給と水産業の維持振興を図ることを目的としています。

事業内容は、漁港施設では防波堤等の外郭施設を 1,065m、水域施設である泊地の浚渫を

3,500 m²、物揚場等の係留施設を 600m、コンブ干場などの用地を 12,040 m²計画し、漁場施設では魚礁漁場を 0.73ha、増殖場を 15.96ha 計画しております。

事業進捗は、事業着手後 5 年として、全体計画の 33%と低位ではありますが、年次計画に対しましては 80.4%とほぼ計画とおりに進捗しており、阻害要因もないことから A 評価といたしました。

社会情勢の変化につきましては、地元の要望も強く、推進体制も整っていることから A 評価としております。

費用対効果につきましては、策定時に比べて 1 時間あたり労働単価が 1,545 円から 1,379 円に減少したものの、係留施設を利用する労働者の数が 303 人から 353 人に増加したことで、軽労化の効果が向上し、分析結果 B/C が 1.91 から 1.89 と横ばいに推移したことから A 評価としております。

コスト縮減、代替案の検討状況に関しましては、実施時における各施設の構造を決定するにあたり、経済性を考慮した比較検討を行い、コストの縮減に取り組んでおり、また、地形条件や利用条件、施工条件を考慮して施設の配置を決定しており、代替案の可能性はないことから A 評価としております。

評価にあたり、特に考慮すべき点につきましては、地元ニーズの把握、環境への配慮も適切に行っており A 評価としております。

本事業に対する地元要望や必要性も高く、費用対効果分析結果も 1.89 と経済的だと評価でき、本事業の効果は高いと判断されます。

以上のことから、県の対応方針は「継続」としております。

【整理番号 17 番】

整理番号 17 番、下手浜地区地域水産物供給基盤整備事業です。

大間町で実施しております。

予定工期は、平成 14 年度から平成 23 年度です。

事業費は、25 億 700 万円です。

当事業は、低気圧や台風による波浪により、航路及び港内の静穏度が悪い上、慢性的な係船岸不足のため、陸揚げ作業などに時間を要し、漁船同士の接触事故も生じている状況であることから、この状況を改善するため、外郭施設及び係留施設を整備し、漁業活動の効率化、軽労化を推進するとともに、漁港と漁場を一体的に整備し、水産物の安定供給と水産業の維持振興を図ることを目的としています。

事業内容は、漁港施設では防波堤等の外郭施設を 414m、水域施設である泊地の浚渫を 37,800 m²、岸壁等の係留施設を 190m、漁具干場などの用地を 2,800 m²計画し、漁場施設では増殖場を 6.55ha 計画しております。

事業進捗は、事業着手後 5 年として、全体計画の 36.3%と低位ではありますが、年次計画に対しては 75.2%と順調な工程で進捗しており、阻害要因もないことから A 評価としました。

社会情勢の変化につきましては、地元の要望も強く、推進体制も整っていることから A 評価

としております。

費用対効果につきましては、策定時に比べて1時間あたり労働単価が1,545円から1,379円に減少したことなどのため、分析結果B/Cが1.37から1.27に減少したことからB評価としております。

コスト縮減、代替案の検討状況に関しましては、実施時にかかる各施設の構造を決定するにあたり、経済性を考慮した比較検討を行い、コストの縮減に取り組んでおり、また、地形条件や利用条件、施工条件を考慮して施設の配置を決定しており、代替案の可能性はないことからA評価としております。

評価にあたり、特に考慮すべき点につきましては、地元ニーズの把握、環境への配慮も適切に行っておりA評価としております。

本事業に対する地元要望や必要も高く、費用対効果分析結果も1.26と経済的だと評価でき、本事業の効果は高いと判断されます。

以上のことから、県の対応方針は「継続」としております。

【整理番号18番】

続きまして、整理番号18番、野牛地区地域水産物供給基盤整備事業です。

東通村で実施しております。

予定工期は、平成14年度から平成23年度で、事業費は32億6,000万円です。

当事業は、低気圧や台風による波浪により、航路及び港内の静穏度が悪い上、石持漁港では係留施設や用地の不足のため、防波堤への係留や集落内への漁具仮置き等、効率性の低い漁業形態となっていることから、この状況を改善するため外郭施設及び用地を整備し、漁業活動の効率化、軽労化を推進するとともに、水産物の安定供給と水産業の維持振興を図ることを目的としています。

事業内容は、防波堤等の外郭施設を957m、水域施設である泊地の浚渫を36,700㎡、岸壁等の係留施設を370m、輸送施設である道路を115m、漁具干場などの用地を7,480㎡計画しております。

事業進捗は、事業着手後5年として全体計画の50.3%と順調であり、年次計画に対しましても101.4%と計画通り進んでおりA評価としました。

社会情勢の変化につきましては、地元の要望も強く、推進体制も整っていることからA評価としております。

費用対効果につきましては、策定時に比べて1時間あたり労働単価が1,545円から1,379円に減少したことなどのため、分析結果B/Cが1.34から1.27に減少したことからB評価としております。

コスト縮減、代替案の検討状況に関しましては、実施時における各施設の構造を決定するにあたり、経済性を考慮した比較検討を行い、コストの縮減に取り組んでおり、また、地形条件や利用条件、施工条件を考慮して施設の配置を決定しており、代替案の可能性はないことからA評価としております。

評価にあたり、特に考慮すべき点につきましては、地元ニーズの把握、環境への配慮も適切に行っておりA評価としております。

本事業に対する地元要望や必要性も高く、費用対効果分析結果も 1.27 と経済的だと評価でき、本事業の効果は高いと判断されます。

以上のことから、県の対応方針は「継続」としております。

【整理番号 19 番】

続きまして、整理番号 19 番、百石地区地域水産物供給基盤整備事業です。

おいらせ町で実施しております。

予定工期は、平成 14 年度から平成 20 年度です。

事業費は 30 億円です。

当事業は、奥入瀬川河口に位置する河口港であることから、土砂堆積によって機能が喪失した状態である当漁港の現状を改善するため、河道を確保した上で、砂の堆積を抑制するよう外郭施設を整備するとともに、係留施設、用地等を整備することで漁港機能を回復させ、漁業活動の効率化、軽労化を推進し、水産物の安定供給と水産業の維持振興を図ることを目的としております。

事業内容は、防波堤等の外郭施設を 1,160m、水域施設である泊地や航路の浚渫を 25,300㎡、岸壁等の係留施設を 255m、輸送施設である道路を 380m、漁具干場などの用地を 14,500㎡計画しております。

事業進度は、事業着手後 5 年として、全体計画の 65.0%と順調であり、年次計画に対しては 74.7%と順調な工程で進捗しており、阻害要因もないことからA評価としました。

社会情勢の変化につきましては、地元の要望も強く、推進体制も整っていることからA評価としております。

費用対効果につきましては、策定時に比べて1時間あたり労働単価が 1,545 円から 1,379 円に減少したことなどのため、分析結果B/Cが 1.22 から 1.10 に減少したことからB評価としております。

コスト縮減、代替案の検討状況に関しましては、実施時における各施設の構造を決定するにあたり、経済性を考慮した比較検討を行い、コストの縮減に取り組んでおり、また、地形条件や利用条件、施工条件を考慮して施設の配置を決定しており、代替案の可能性はないことからA評価としております。

評価にあたり、特に考慮すべき点につきましては、地元ニーズの把握、環境への配慮も適切に行っておりA評価としております。

本事業に対する地元要望や必要性も高く、費用対効果分析結果も 1.10 と経済的だと評価でき、本事業の効果は高いと判断されます。

以上のことから、県の対応方針は「継続」としております。

【整理番号 20 番】

東通村水産課です。よろしく申し上げます。

整理番号 20 番、東通東部地区地域水産物供給基盤整備事業について説明させていただきます。

まず予定工期は平成 14 年度から平成 20 年度まででございます。

総事業費は、14 億 8,800 万円でございます。

当事業の目的は、低気圧や台風による波浪により、航路及び港内の静穏度が悪い上、尻労漁港では安全な操船水域が、また小田野沢漁港では、係船岸が慢性的に不足しており、効率性の低い漁業形態となっている状況を改善するため、外郭施設、泊地、係留施設、及び用地を整備し、漁業活動の効率化、軽労化を推進するとともに、水産物の安定供給と水産業の維持、振興を図ることを目的としております。

事業内容でございますが、防波堤等の外郭施設を 522m、泊地や航路の浚渫を 36,300 m²、岸壁等の係留施設を 310m、道路を 120m、漁具干場などの用地を 4,710 m²計画しております。

なお、平成 16 年 8 月 20 日に青森県上空を通過した台風 15 号に伴う波浪により、越波被害が生じたため、小田野沢漁港の北護岸、北防波堤、尻労漁港の第 2 南防波堤を計 166m 延伸するとともに、波浪侵入を再検討し、船揚場、用地、道路の配置を見直しの上、延長減とするよう平成 17 年 3 月に計画変更しております。

事業進捗は、事業着手後 5 年として全体計画の 66.4%と順調であり、年次計画に対しては 91.4%とほぼ計画とおり進捗していることから A 評価といたしました。

社会情勢の変化につきましては、地元の要望も強く、推進体制も整っていることから A 評価としております。

費用対効果につきましては、策定時に比べて 1 時間あたり労働単価が 1,545 円から 1,379 円に減少したものの、-3 m 岸壁を使用する漁船の隻数が 25 隻から 30 隻に増加したことで、作業の効率化の効果が向上し、分析結果 B/C が 1.37 から 1.49 と上昇したことから A 評価としております。

コストの縮減、代替案の検討状況に関しましては、実施時における各施設の構造決定するにあたり、経済性を考慮した比較検討を行い、コストの縮減に取り組んでおり、また地形条件や利用条件、施工条件を考慮して施設の配置を決定しておりまして、代替案の可能性はないことから A 評価としております。

評価にあたりまして、特に考慮すべき点につきましては、地元ニーズの把握、環境への配慮も適切に行っておりまして A 評価としております。

本事業に対する地元要望や必要性も高く、費用対効果分析結果も 1.49 と経済的だと評価できますことから、本事業の効果は高いと判断されます。

以上のことから、東通村の対応方針は「継続」といたしております。

【整理番号 21 番】

整理番号 21 番、北金ヶ沢地区広域漁港整備事業です。

西津軽郡の深浦町で事業を実施しております。

予定工期は、平成 14 年から平成 21 年度で、事業費につきましては 27 億円です。

当事業は、狭隘な集落内道路を漁獲物の運搬に使用しているために、低くなっている輸送効率や集落内の安全性、快適性を改善するため、臨港道路を整備し、また施設不足のために低くなっている作業効率を改善するため、係留施設、用地を整備し、衛生的な漁獲物の処理を推進、安全かつ効率的な水産物の供給と水産業の維持、振興を図ることを目的としております。

事業内容につきましては、防波堤等の外郭施設 189m、岸壁等の係留施設を 273m、輸送施設であります道路を 1,780m、漁具干場などの用地を 16,200 m²、そのほかに漁港浄化施設を 1か所計画しております。

事業の進捗は、事業着手後5年として、全体の 53.6%と順調であり、年次計画に対しては 80.4%と順調な工程で進捗しており、阻害要因もないことからA評価としております。

社会情勢の変化につきましては、地元の要望も強く、推進体制も整っていることからA評価としております。

費用対効果につきましては、策定時に比べて1時間あたり労働単価が 1,545 円から 1,379 円に減少したものの、漁獲物の運搬車両の大型化による運搬効率化の効果が向上し、分析結果B/Cが 1.25 から 1.36 と上昇したことからA評価としております。

コスト縮減、代替案の検討状況に関しましては、実施時における各施設の構造を決定するにあたり、経済性を考慮した比較検討を行い、コストの縮減に取り組んでおり、また地形条件や利用条件、施工条件を考慮して施設の配置を決定しており、代替案の可能性はないことからA評価としております。

評価にあたり特に考慮すべき点につきましては、地元ニーズの把握、環境への配慮も適切に行っておりA評価としております。

本事業に対する地元要望や必要性も高く、費用対効果分析結果も 1.36 と経済的だと評価でき、本事業の効果は高いと判断されます。

以上のことから、県の対応方針は「継続」としております。

【整理番号 22 番】

次に整理番号 22 番、小泊地区広域漁港整備事業です。

北津軽郡中泊町旧小泊村で実施しております。

予定工期は、平成 14 年から平成 23 年で、事業費は 70 億 800 万円です。

当事業は、低気圧や台風による波浪により、港内の静穏度が悪い上、係留施設や用地不足のため、二重、三重の係船や集落内で魚網干しをせざるを得ない等、効率性の低い漁業形態となっている状況を改善するため、漁場施設と一体的に漁港施設を整備し、漁業活動の効率化、軽労化を推進するとともに、水産物の安定供給と水産業の維持、振興を図ることを目的としています。

事業内容は、漁港施設では防波堤等の外郭施設を 1,142m、岸壁等の係留施設 584m、輸送施設であります道路 2,291m計画しております。漁場施設では、魚礁漁場を 0.57ha、増殖場を 58.2ha 計画しております。

なお、平成 16 年 8 月の台風 15 号、同年 9 月の台風 18 号などの被害によりまして、護岸を

超えた波により漁具、漁船に多数の被害が生じました。また、道路が冠水したことを受け、護岸の整備を追加するよう、平成 17 年 11 月に計画変更をしております。

事業進捗は、事業着手後 5 年として全体の 60.2%と順調であり、年次計画に対しては 100%と計画どおり進んでおり A 評価としました。

社会情勢の変化につきましては、地元の要望も強く、推進体制も整っていることから A 評価としております。

費用対効果につきましては、策定時に比べ 1 時間あたり労働単価が 1,545 円から 1,379 円に減少したものの、護岸の整備を追加したことに伴い、費用及び効果を追加した結果、分析結果 B/C が 1.34 から 1.29 と横ばいになったことから A 評価としております。

コスト縮減、代替案の検討状況に関しましては、実施的における各施設の構造を決定するにあたり、経済性を考慮した比較検討を行い、コストの縮減に取り組んでおり、また、地形条件な利用条件、施工条件を考慮して施設の配置を決定しており、代替案の可能性はないことから A 評価としております。

評価にあたり、特に考慮すべき点につきましては、地元ニーズの把握、環境への配慮も適切に行っており A 評価としております。

本事業に対する地元要望や必要性も高く、費用対効果分析結果も 1.29 と経済的だと評価でき、本事業の効果は高いと判断されます。

以上のことから、県の対応方針は「継続」としております。

【整理番号 23 番】

整理番号 23 番、下風呂地区広域漁港整備事業です。

下北郡風間浦村で事業実施しております。

予定工期は、平成 14 年から平成 21 年で、事業費は 22 億円でございます。

当事業は、低気圧や台風による波浪により、航路及び港内の静穏度が悪い上、慢性的な係船岸不足のため、陸揚げ作業や操船に長時間を要し、また二重、三重係船にしなければならないなど、効率性の低い漁業形態となっており、この状況を改善するため、外郭施設及び係留施設を整備し、漁業活動の効率化、軽労化を推進するとともに、水産物の安定供給と水産業の維持、振興を図ることを目的としています。

事業内容は、防波堤等の外郭施設を 360m、水域施設である泊地の浚渫を 6,400 m²、物揚場等の係留施設を 165m、輸送施設である道路を 150m、野積場などの用地を 6,280 m²計画しております。

事業進捗は、事業着手後 5 年として全体の 47.7%と順調であり、年次計画に対しても 70%とほぼ順調であり、阻害要因もないことから A 評価としました。

社会情勢の変化につきましては、地元の要望も強く、推進体制も整っていることから A 評価としております。

費用対効果につきましては、策定時に比べ 1 時間あたり労働単価が 1,545 円から 1,379 円に減少したものの、港内の静穏度の向上により陸揚げ作業の短縮効果の対象漁船が 50 隻から 58

隻に増加したことで、分析結果B/Cが 1.51 から 1.65 と上昇したことからA評価としております。

コスト縮減、代替案の検討状況に関しましては、実施時における各施設の構造を決定するにあたり、経済性を考慮した比較検討を行い、コストの縮減に取り組んでおり、また、地形条件が利用条件、施工条件を考慮して施設の配置を決定しており、代替案の可能性はないことからA評価としております。

評価にあたり、特に考慮すべき点につきましては、地元ニーズの把握、環境への配慮も適切に行っておりA評価としております。

本事業に対する地元要望や必要性も高く、費用対効果分析結果も 1.65 と経済的だと評価でき、本事業の効果は高いと判断されます。

以上のことから、県の対応方針は「継続」としております。

【整理番号 24 番】

整理番号 24 番、大畑地区広域漁港整備事業です。

むつ市旧大畑町で事業実施しております。

予定工期は、平成 14 年から平成 21 年で、40 億 800 万円です。

当事業は、低気圧や台風による波浪により航路及び港内の静穏度が悪い上、係留施設不足のため二重、三重係留をせざるを得ない等、効率性の低い漁業形態となっている状況を改善するため、漁場施設と一体的に漁港施設を整備し、漁業活動の効率化、軽労化を推進するとともに、水産物の安定供給と水産業の維持振興を図ることを目的としています。

事業内容は、漁港施設では防波堤や護岸等の外郭施設を 1,740m、水域施設である泊地の浚渫を 17,800 m³、岸壁等の係留施設を 1,153m、野積場などの用地を 17,100 m²計画し、漁場施設では増殖場を 21.5ha 計画しております。

事業進捗は、着手後 5 年として全体の 42.3%と若干遅れている程度ですが、年次計画に対しては、53.7%と低位にあります。これは、漁船の移動など、漁業との調整を必要とした岸壁整備を優先して実施してきたためであり、その岸壁が完成する平成 19 年度以降は、総事業費に占める割合が大きい防波堤を順調に整備できることから、計画どおりに完成することができ、また阻害要因がなくA評価としました。

社会情勢の変化につきましては、地元の要望も強く、推進体制も整っていることからA評価としております。

費用対効果につきましては、策定時に比べ 1 時間あたり労働単価が 1,545 円から 1,379 円に減少したものの、港内の静穏度の向上により、岸壁を使用できる日数が 120 日から 180 日に増加したことで、作業の効率化の効果が向上し、分析結果B/Cが 1.24 から 1.37 と上昇したことからA評価としております。

コスト縮減、代替案の検討状況に関しましては、実施時における各施設の構造を決定するにあたり、経済性を考慮した比較検討を行い、コストの縮減に取り組んでおり、また地形条件や利用条件、施工条件を考慮して施設の配置を決定しており、代替案の可能性はないことからA

評価としております。

評価にあたり、特に考慮すべき点につきましては、地元ニーズの把握、環境への配慮も適切に行っておりA評価としております。

本事業に対する地元要望や必要性も高く、費用対効果分析結果も 1.37 と経済的だと評価でき、本事業の効果は高いと判断されます。

以上のことから、県の対応方針は「継続」としております。

なお、当大畑地区につきましては、田中誠委員から質問が寄せられておりますので、配付資料の4をご覧くださいと思います。質問内容でございますが、平成18年度までの事業費の年間計画とその実績との差が、どうしてこんなに大きいのかということでございます。これについてお答えいたします。

当大畑地区においては、整備の順番として、岸壁等の係留施設の改良整備を優先し、当初はこれを平成16年度までに終え、平成17年度以降は総事業費に対する割合の最も大きい防波堤等外郭施設の整備を重点的に行うことにしておりました。

しかしながら、岸壁等係留施設の改良にあたり、その施設を利用していた漁船に一時的に移転していただく必要がありましたが、その移転時期の調整に時間を要したため、改良の完了が平成18年度となり、結果として計画事業費と実績事業費に差が生じたものであります。以上です。

【整理番号25番】

整理番号25番、白糠地区広域漁港整備事業です。

事業実施場所は、下北郡東通村および上北郡六ヶ所村でございます。

予定工期は、平成14年から平成23年度で、153億1千万円です。

当事業は、低気圧や台風による波浪により、航路及び港内静穏度が悪い上、係留施設の不足のため、二重、三重係船するなど、効率性の低い漁業形態となっており、この状況を改善するため、外郭施設および係留施設を整備し、漁業活動の効率化、軽労化を推し進め、水産物の安定供給と水産業の維持振興を図ることを目的としています。

事業内容といたしましては、防波堤等の外郭施設を1,435m、水域施設である泊地の浚渫を1,800㎡、岸壁等の係留施設を764m、輸送施設である道路を4,430m、漁具干場などの用地を27,300㎡計画しております。

事業の進捗は、事業着手後5年として、全体計画の44.1%と順調であり、年次計画に対しても103.4%と計画どおり進んでおり評価としました。

社会情勢の変化につきましては、地元の要望も強く、推進体制も整っていることからA評価としております。

費用対効果につきましては、策定時に比べ、1時間あたり労働単価が1,545円から1,379円に減少したものの、港内の静穏度の向上により、岸壁を使用できる日数が20日増加したことで、作業の効率化の効果が向上し、分析結果B/Cが1.33から1.34と横ばいになったことからA評価としております。

コスト縮減、代替案の検討状況に関しましては、実施時における各施設の構造を決定するにあたり、経済性を考慮した比較検討を行い、コストの縮減に取り組んでおり、また地形条件や利用条件、施工条件を考慮して施設の配置を決定しており、代替案の可能性はないことからA評価としております。

評価にあたり、特に考慮すべき点につきましては、地元ニーズの把握、環境への配慮も適切に行っておりA評価としております。

本事業に対する地元要望や必要性も高く、費用対効果分析結果も 1.34 と経済的だと評価でき、本事業の効果は高いと判断されます。

以上のことから、県の対応方針は「継続」としております。

【整理番号 26 番】

整理番号 26 番、三沢地区広域漁港整備事業です。

三沢市で実施しております。

予定工期は、平成 14 年から平成 21 年度で、99 億 1 千万円の計画額でございます。

当事業は、係留施設が不足しているため、陸揚げ待ちが頻繁で、最盛期には入港規制を行っている状況、及び低気圧や台風による波浪により、静穏度が非常に悪いため、安全な係船が困難な状況である当地区の現状を改善するため、外郭施設及び係留施設の整備を行い、漁業活動の効率化、軽労化を推進するとともに、漁港と漁場を一体的に整備し、水産物の安定供給と水産業の維持振興を図ることを目的としています。

事業内容は、漁港施設では防波堤等の外郭施設を 975m、岸壁等の係留施設を 1,386m、輸送施設である道路を 985m、漁具干場などの用地を 27,100 m²計画し、漁場施設では魚礁漁場を 3,293 空m³計画しております。

事業進捗は、事業着手後 5 年として、全体計画の 41.2%と、年次計画に対しては、66.8%とそれぞれやや遅れていますが、泊地浚渫、岸壁、道路、用地と内容が豊富で整備に時間を要する新たな船溜まりが平成 18 年度で完了する見込みであり、今後は総事業費に占める割合が大きい防波堤を重点的に整備できることから、計画どおりに完成することができ、また阻害要因もないことからA評価としました。

社会情勢の変化につきましては、地元の要望も強く、推進体制も整っていることからA評価としております。

費用対効果につきましては、策定時に比べ 1 時間あたり労働単価が 1,545 円から 1,379 円に減少したこと、利用漁船隻数を、増加を見込んだ 603 隻から近年の実情を踏まえた 303 隻に修正したことなどのため、分析結果B/Cが 1.72 から 1.07 に減少したことからB評価としております。

コスト縮減、代替案の検討状況に関しましては、実施時における各施設の構造を決定するにあたり、経済性を考慮した比較検討を行い、コストの縮減に取り組んでおり、また地形条件や利用条件、施工条件を考慮して施設の配置を決定しており、代替案の可能性はないことからA評価としております。

評価にあたり、特に考慮すべき点につきましては、地元ニーズの把握、環境への配慮も適切に行っておりA評価としております。

本事業に対する地元要望や必要性も高く、費用対効果分析結果も 1.07 と経済的だと評価でき、本事業の効果は高いと判断されます。

以上のことから、県の対応方針は「継続」としております。

【整理番号 27 番】

整理番号 27 番、八戸地区広域漁港整備事業です。

八戸市で実施しております。

予定工期は、平成 14 年から平成 23 年度で、総事業費は 78 億円です。

当事業は、特定第 3 種漁港として、我が国屈指の漁獲量と水揚げ高を誇り、水産都市発展のみならず、地域経済に重要な役割を果たしている八戸漁港において、漁船の大型化への対応のため、係留施設の改良と同時に全面泊地を浚渫し、漁船の安全な係留と陸揚げの効率化を目指すとともに、老朽化した施設を補修し機能の回復を図り、漁業活動の利便性の向上を推進し、もって水産物の安定供給と水産業の維持振興を図ることを目的としております。

事業内容は、護岸等の外郭施設を 345m、水域施設である泊地の浚渫を 125,200 m²、岸壁等の係留施設を 1,607m、輸送施設である道路 2,380m、漁具干場などの用地を 23,400 m²、漁港浄化施設を一式計画しております。

なお、漁船の修理機能を確保するため、船揚場の整備を追加するよう、平成 18 年 1 月に計画変更を行っております。

事業進捗は、事業着手後 5 年として、全体の 34.7%と若干遅れていますが、年次計画に対しては 100%と計画どおりであることからA評価といたしました。

社会情勢の変化につきましては、地元の要望も強く、推進体制も整っていることからA評価としております。

費用対効果につきましては、策定時に比べ 1 時間あたり労働単価が 1,545 円から 1,379 円に減少したほか、船揚げ場の整備を追加したことに伴い、費用及び効果を追加した結果、分析結果 B/C が 1.59 から 1.20 に減少したことからB評価としております。

コスト縮減、代替案の検討状況に関しましては、実施時における各施設の構造を決定するにあたり、経済性を考慮した比較検討を行い、コストの縮減に取り組んでおり、また、地形条件や利用条件、施工条件を考慮して施設の配置を決定しており、代替案の可能性はないことからA評価としております。

評価にあたり、特に考慮すべき点につきましては、地元ニーズの把握、環境への配慮も適切に行っておりA評価としております。

本事業に対する地元要望や必要性も高く、費用対効果分析結果も 1.2 と経済的だと評価でき、本事業の効果は高いと判断されます。

以上のことから、県の対応方針は「継続」としております。

以上、水産基盤整備事業関係 20 件の説明を終わらせていただきます。

質疑応答（整理番号 8 ～ 27 番）

○小林委員長：どうも、長時間ありがとうございました。

8 番から 27 番まで通して、水産基盤の整備ということでポイントを説明していただきました。それでは、順不同でよろしいと思いますが、質問など受付けます。どうぞ、長谷川委員。

○長谷川委員：B/Cの中で共通していたと思うんですが、1つは労働単価が低くなった理由を教えてくださいたいのと、それから、当初計画時の静穏度は、再評価時の静穏度と違うのかという点。

例えば、事業によって労働単価が低くなったけども、静穏度が改善されたのでうんぬんという説明がありましたが、当初計画時の静穏度と再評価時の静穏度が違っているのかな、とも思ったものですから、恐れ入りますが、この2点を教えてくださいたいと思います。

○小林委員長：どうですか、2つありますけど。

○漁港漁場整備課：まず1点目の労働単価でございますが、ベネフィットを算定するにあたりまして、その利益を、施設の整備の結果、効率化される漁業の利益を享受する漁業者の労働単価でございますが、これは農林水産省統計部が発表しております労働単価でございますが、当初1,545円は、平成11年の数字でございます。今回の1,379円は、平成15年のものを平成17年3月に発表された数字でございます。

○長谷川委員：その理由は何でしょうか。

○漁港漁場整備課：農水省統計部で処理しておりますので、その理由までは承知しておりません。

○小林委員長：調べておいてください。

○長谷川委員：労働単価についておたずねしたのは、ベネフィットが、効率化とか軽労化とか、そもそもの事業の目的の中にこの用語が何回か出てきましたので、こういうふうなことを一部でも反映していれば、当然労働単価が向上していくのが本来の目的に合致しているところではないかと思うんですが。それはどうして下がったのかな、と思ったものですから、教えてくださいたいと思います。

○小林委員長：次回までお願いします。農林水産省の統計の根拠ですね。

次、どうぞ、長谷川委員。

○長谷川委員：台風や低気圧時の静穏性確保という課題が出ておりましたが、こういう時は、漁業をするとは思えないわけですから、いずれ避難するという意味で形成されているかと思うんですが、周辺の港の協力は考えられるのでしょうか。そもそも今回、平成14年度に一斉に事業がスタートしたことから、こうやって出ているわけですが、周辺の港での対応というものは有り得ないのかという点を教えてくださいたいと思います。

○小林委員長：今のご質問、よろしいですか。自己完結型でなく、隣組と連携しながらという発想はありませんか、ということですよ。

○漁港漁場整備課：漁港漁場整備課の葛西と申します。

今のご質問ですが、台風だとかそういう時の場合の周辺の避難の話ですが、元々、漁港の整

備は台風だとかそういうものに地域、沿岸漁業の場合は、地域の漁港で処理していくのが一番効率的かなと考えています。整備途中であれば、隣の大きい漁港だとか、そういう所に避難する、一時的に避難するという方法をとっておりますが、基本的には、係留、休憩する場合は、自分達の港で係留していくという水産振興の方針をとっております。今の漁港漁場の整備事業もそういう形で整備していきたいと思っております。

○小林委員長：その話は、一青森県の方針ではなくて、国の方針だということですね。国は自己責任においてAという港はAという港で生き残れ、BはBでやれ、CはCということで、それぞれ連携しないで、予算配分、公的資金の導入は、単独の港、港で完結するよというの、国の、水産庁の方針だということをおっしゃっているんですね。

○漁港漁場整備課：青森県においては、今までそういう形で整備してきたものです。

○小林委員長：青森県の独自の方針なんですか、国の方針ではなくて。今あなたがおっしゃっているのは、青森県の方針ですとおっしゃっているんですね。長谷川委員の質問、そこがポイントなんです。

○漁港漁場整備課：そうです。国においては、拠点漁港の整備だとか、いろんな地域地域の実情を踏まえながら、それぞれの港で完結するものと、連携できるものは連携していこうという方針で整備してございます。青森県の場合は比較的漁港の規模も小さくて、それからホタテの養殖だとか、そういう漁業の特殊性もございまして、出来る限り単独でやるという方向で今進めています。

○小林委員長：岡田委員、どうぞ。

○岡田委員：今のことに関連するんですが、漁港種類が1種、2種、3種、4種ですね。県の管理主体の場合と町村の管理主体の場合ということで、漁港種類の指定という、こういう枠組みを持っているようですが、そうしますと、今のような形で理解をした上で、1種、2種、3種、県の場合と市町村が管理主体の場合で、振興のエリアというか目標はどういうふうになっているのかということをおし説明をいただいたり、資料を提供いただければあり難いと思います。

ついでですから、地元の意向を反映するという場合に、常に漁協がどうのという形なんです、それ以外の地元の意見反映の方法論というのは、全くもっていないんですか。あるいはそれで良いということで、何かマニュアルというふうに決められているんですかね。

○小林委員長：受益者の話ですね。それもいいですか、岡田先生、次の回までで。

それでは田中委員、どうぞ。

○田中(誠)委員：初めてなので緊張しております、的外れな質問をするかもしれませんが、幾つか質問させていただきます。

まず、社会経済情勢の変化ということで説明がありましたが、大体、説明は地元の要望が高いとか、必要性が高いとか、推進体制が整っていると、こういう説明がほとんど全て画一的になされているということが、どうも納得いかない所があるわけです。

実際、水産関係、本県の水産関係の動きをみましても、20年前に比べますと、かなり生産額も減っているんですね。20年前1,800億円、最近2002年で573億円と。それから、人口も

漁業就業者も 20 年前は約 2 万人でしたが、2003 年ですと 12,000 人に減っているわけです。ですから、もちろん漁港を整備するということは水産の振興というものにはプラスにはなるでしょうけども、それだけでは発展しないということがあるわけです。もっと、この地域にあっては生産高がどのくらいで、漁業従事者がどう変化しているかとか、そういうその地域ごとの経済情勢の変化というものをもう少し説明して欲しかった。

それから、県全体の水産の動き、それから漁業従事者をどう増やしていく、そういう対策をとっているのか。そういったようなことも、こういう長期にわたる工事に反映、幾らかでも反映させるべきではないかという具合に思いますので、そういう水産関係の動きとか、地域ごとの漁業従事者の増減とか、そういった点をこの次にでも教えていただければというのが 1 つであります。

2 つ目は、ほとんどが国庫補助事業ですね。50%が国から出ているというわけですが、その際に県で検討して、これは止めるべきだとか、縮小すべきだといったような場合に、国との関係、どういう手続きでなされるものなのか。その事業に県の割合は 40%と低いわけですから。ということで、国との関わりの中で、どのように削減したり廃止したりということが可能なものかというのが 2 点目であります。

3 点目は、整理番号 21 番にしかないんですが、用地、公共事業の用地取得ですが、これを公示地価というんだそうですが、最近、地価の動きをみますと、これは毎年発表されておりますが、例えば住宅地価は青森県の場合は 4.4%去年に比べて下がっております。商業地価が 10%下落しております。こういう地価の下落と、住宅、商業地価の下落、それに関係して公示地価というものにも変化があるのかどうか。もしあるとすれば、その点も考慮して用地費というものを考えるべきだと思うんですが、そのへんについて、考慮しているかどうかということ、それをお聞きしたいと思います。

○小林委員長：ありがとうございました。今、田中委員から 3 点ご質問がありましたが、次回までにご準備をということによろしいかと思えます。

私も、実はこの水産基盤整備、海辺の基盤整備ということに対する根本的な疑問を持っております。公共事業を審議する立場で、今、田中委員が 3 つおっしゃいましたがその中の最初の質問で、投資効果といいますか、いわゆる B/C、単純なマニュアルに載っていた B/Cのことを言っているんじゃないですよ、根本的な考え方ですよ、そのことに関する疑問です。

例えば、ざっと今 8 番から 27 番までご説明をいただきました。私、説明を聞きながら計算したら、私達の税金が概ね 900 億くらいこの水産基盤の社会的インフラ整備に投入されるわけです。社会的インフラ整備ですから、当然公共投資として必要だと思うんですが、今、田中委員もおっしゃっていましたように、そこに投資して、国あるいは地方としてどういうふうなそこに人々を定着させて、地域振興といたら良いのか、そこを過疎化させない方策を立てるのか。

というのは、8 番から 27 番のキーワードはほとんど、皆さんがお書きになった資料の地域の立地特性というところに、過疎、辺地、振興山村、半島振興とありますが、全部ネガティブ

な表現ですよ。こういうふうに、人間が少ないところに、特に青森県は人口減少だと長期展望でていますから、そういう過疎とか辺地とか言っているようなところに、これだけの税金、900億の税金投入のうち県はその2分の1か3分の1か知りませんが、我々市民の税金を投入してどうするつもりなんですか。例えば高齢者のためにといっても、高齢者はあと30年も40年も働くことは予想されない。そうすると、若者の定着率、Uターン現象をどう振興させようとしているのか。そのための県としての就業人口構造の変更をどう考えているのか、というあたりも次回まで是非総合プロジェクトとして見せていただきたい。

もう1つ、私が気になりましたが、皆さんの表現を借りますが、辺地とか過疎と言われているところの町、村、これは10%負担ですよ。おそらく県以上に厳しい町、村の財政だと思います。そういうところに、町の負担とか村の負担を伴ってこれだけの公共事業を興して、今日の行政マンとか政治家がこういう約束をして本当にいいんですね。先ほどもニーズがあったとか、同意を得られているとおっしゃいますが、町とか村の多数の人々に対して責任をとってくれるんですね。というあたりをお尋ねしたいので、今、田中委員と私、期せずして全く同じ質問だと思うのですが、そういうふうに、いわゆるB/Cというふうにパラパラとマニュアルに従ってソロバンを入れる前に、これだけの財政負担、赤字構造をもっている町の名前がいろいろ出てきましたが、何々町とか村とか出てきましたが、そういう所はずっと将来に渡って若者がその税金を負担するような背景があるのだろうか。

山村振興法とか半島振興法とかいろんな法律にのっかってやっているんでしょけれども、そういうところもきちんとご説明いただいた上で、私達に審議していただきたいということをおっしゃっていただきたい。是非、次回までに県の姿勢をご説明願いたい。先ほど岡田委員もいったように、漁業者の人はいろいろ作ってもらえれば良いだろうけれども、その周辺の方々もそれでいいんですね、そういう税金の負担の仕方をして。

よって、いわゆる公的資金の投資というものの、特にこういうふうに過疎とか辺地とか、人間がどんどんいなくなって、お年寄りや高齢者の方々ばかりいるところで、行政はどういう形でそこに若い労働力、若者を戻して、そしてその人達が喜んで国民に水産物を供給できるような、そういう作業に従事するというのをやっていけるような方策を採るのかというあたりも含めて、是非次回には担当部局の考え方、方針をご説明いただきたい。

はい、どうぞ、岡田委員。

○岡田委員：冒頭、水産関係の法律で、漁港法と沿岸漁場整備開発法が一緒になって新しく漁港漁場整備法が制定されたとありましたが、そのことで何が変わったのか、振興するにあたってのツールだとか、どこをどう変えたのかということがきちんと理解できないものですから、そのへんの資料を出していただけるとありがたいですね。

それと同時に、昨年度の公共事業評価のところでの大きな問題として、今日の冒頭で武山委員のお話が、質問というか次年度にあたっての考慮すべきこととしてご指摘があったんですが、やはり、個々の事業単位ですとか地域単位で評価しろといわれると、その限りなんですよ。しかし、公共に充てられる事業費の枠というのがどんどん狭められて、この枠の中でというふ

うに与えられて、じゃ、どこかをやはり選択し、重点化し、あるいはどこはスリム化するんだという、こういう論理が同時にくっ付かないと、1つ1つの事業単位の積み上げでいくと、我々の評価というのは、そこはなかなか打破できないと思います。

そういう意味では、やはり水産関係としてのこういう公共事業の環境の中で、一体どこを重点化したい、どういう漁港についてはこういう整備でいきたいんだ。そこで私が先ほど質問したんです。1種、2種、3種だ、4種だというふうに指定があるようですが、これと関わって一体どういう整備の方法論というものを今描いているのか、そこに向けた場合に、今回の提案というのは一体どう評価できるのかという、こういう視点を持ちたいと思っているんです。そのあたりを出して欲しいなと思います。

○小林委員長：よろしくお願いします。

長野委員、どうぞ。

○長野委員：自己紹介のところで経歴を言いましたが、全部、私に言われているような感じがしています。

逆の意味で、これだけ20事業もあって、それぞれ項目がこうなっている話よりも、田中委員、小林委員長と同じように、まず全体がどうしてどうなったのかということの説明してから、個々の話に入った方が評価がしやすいのではないのかと思います。

先ほどの何故漁港法、沿岸漁場整備開発法から漁港漁場整備法になったのかとか、田中委員の方からあった国との関係はどうなっているのかというところも全部法律にもられておりますので、そのへんは全体をまず説明してからやってもらえないかな、というのが私の意見です。

○小林委員長：ありがとうございました。

武山委員、どうぞ。

○武山委員：今まで皆さんが話されていることと重なるとは思いますが、青森県で全部でどれだけ漁港があって、来年再評価にどれくらいかかるのか。あるいは、そこで放置というか、全然予算かけてもらっていないところがどれくらい残るのかという、全体的なところも合わせて説明いただければと思います。

それから、多分、批判する人から言わせると、1つの事業の中で、名前の異なる漁港が夏泊半島には2つあるとか、それは県の戦略でこうやって予算をとってきたのかどうか、そういうことも含めて。

あとは、1つだけ東通村が実施主体になっている、これは管理主体が違うというだけなのか、あるいは県の方では採択にならなかったのを村が是非やりたいということでやっているのか、採択基準ということ。

それと、多分全ての漁港でやっているのか、恐らくほぼ全てでやっているとは思いますが、採択基準としてB/Cが1.0ということでやっているのかどうか。そのあたりの全体を説明いただければと思います。

あとこれも関連するんですが、道路の方で何種何級とか、設計速度を概要の中に載せていただいたのですが、同じように港の漁港の規模という意味で、例えば漁船数であったり、漁業従

事者がどのくらい、先ほど田中委員の方からは変化も含めてという話がありましたが、それが難しいとすれば現況でも、あるいは何年前かでもいいんですが、漁船数がどれだけで、生産量、これは採択のところですぐ出てくると思いますが、陸揚げの金額とか、事業採択に載っていますので、そういうものが大変でなければ概要の所に含めてもらった方が、やっぱりあまり規模が小さい所に大きいお金を掛けるのはどうかとか、いかにB/Cがあってもとか、そういう判断にも繋がると思っていますので、それを入れてもらえればと思います。

それから費用便益の所で、担当者によって違うのか、各項目で載っているところと載っていない項目とあって、特に気になったのは整理番号 12 番の生活環境改善効果ということで、道路の整備効果が入っていて、それがないと多分B/Cが 1.0 を切ってしまうのかなというところがありますが、そのあたり入れるものを入れないとどうなっているかというあたりを含めてお願いします。

あともう 1 点、これは付け足しになりますが、ほかに事業制度として、今、2つの事業制度の枠組みで全部話し合いましたが、例えば、県単独でやるようなものがあるのかとか。漁港を整備するにあたっての全体像みたいなものを説明いただけますか、次回以降で結構ですから。

○小林委員長：まとめてドサッと出てきましたのでいろんなことがあるんでしょうけども。今、長野委員が整理していただきましたように、個別個別の話は、その次ですよ。やっぱりその前段として、私なり、岡田委員なり、田中委員がこういう点をお尋ねしたいというあたりを系統立てて、法律でこうなっているんだとか、それから、県の施策、三村県政の施策として若者誘導はこうやっているんだとか。だから、これは公的資金の導入は正しいんであるとか。そのへんですよ。

やっぱり、8番と 21番、これはどっちも深浦町で、私さっき聞きながら町議会がよく了承したと思います。8番が 27 億 5 千万円でしょう、21番が 27 億ですよ。しかも実施年度が平成 14 年から 22 年、全く同じ。これの 10%負担。あの町はこんなに集中的に公的資金を導入するほど豊かですか。本当に皆さん良いのかって、深浦町民何万人いるのか私は知りませんが、一人ひとりに聞いたんですか。これは大変な負担だと思います、町の方々。

東通村だって、整理番号 20 番は、さっき武山委員もいったように何の戦略で村が担当しているのかわかりませんが、村の事業ですと村が 6 分の 1 負担になりますから。しかし、それにしても東通村は 18 番で 32 億、20 番で 15 億、その負担金はかなりでしょう。

○長野委員：一言よろしいでしょうか。法律の方、改正した責任者として。住民の同意に関しては、縦覧公告というものを 20 日間設けてやっている制度があります。

○小林委員長：分かりました。その通りだと思いますよ。役人さんは、法律がやっているから、その通りで法律通りやればいいんですが、一般住民は、作った後に文句を言うのが一般住民ですから、それじゃ困るでしょうということなんです。いろいろ言われていることを整理して、次回までにお示しいただければ、もう少し深まる議論になると思いますので、担当課よろしくお願いします。

それからもう 1 点。農村基盤整備というのか、農業でも農村でもいいけども、丘の方の基盤

整備は、最近この 10 年ほど自然生態系の保全について非常にうるさくなってきた。ご案内のように、今日、8 番から 27 番をみると、どの地区も沿岸地区の自然生態系の保全をかくかくしかじかするんだとか、そういうふうなエコシステムをどう考えるのかということが全く表れていないということに対して、私はどっちかという農村基盤の専門家ですから、水産基盤って全然そういうエコシステムを無視して魚を獲ることだけ考えていればいいんですかと思う。この委員会で毎年のように出ているように、知事自ら東京で宣伝していますように、青森県は青い森と青い海の 21 世紀の最先端の素晴らしい資源を持っている。ということは、そうであれば、港を整備し堤防を作って魚を一杯獲るという漁業という産業の方に力点をおいた資金の導入もさることながら、本当に 21 世紀の人々に対する豊かな地域資源を保全すること、これはエコシステムですから、豊かな生態系を保全するためにということで、そのへんのバランスはどうなっているのかなというのが、陸の方、丘の方の農村基盤整備は徹底的にそこは追及されているんですが、それに比べて、あまりにも中身が無いというのが私の印象なので、もし誤解だったらごめんなさいということですが。この点についても、それはあなたが勉強不足で知らないだけですよということを言っただけであればよろしいと思うので、是非、次回までそれをお示しいただければありがたいと思います。

水産の方、すいませんね。随分、どんどん注文がついてしまっ。

○長野委員：よろしいでしょうか。

B/C が落ちたのを、労働単価が落ちたからとかで分けて説明すればわかりやすい。

それから、先ほどの小林委員長が言ったことですが、ホタテ貝殻の処理に関して、事業の中で使うとか、バイオマスということをお大分青森県はやられていると思うので、これなんかも盛られたらいいんじゃないですか。

○小林委員長：以上、各委員がご質問したことについて、次回ご回答いただければより中身のあ
る審議になると思います。

対応方針（案）の説明（整理番号 28～33 番）

○小林委員長：続きまして、28 番から 33 番までの 6 事業が道路課所管でございますので、この 6 事業をまとめてお願いします。

【整理番号 28 番】

整理番号 28 番、国道改築事業です。

地区名は、国道 338 号白糠バイパスです。

東通村と六ヶ所村の町村界において事業実施をしております。

予定工期につきましては、昭和 62 年から平成 29 年度までで、総事業費は 90 億 7,200 万円となっております。

事業の目的といたしましては、当該事業区間の現道は、人家連担部であります、現道幅員が 4 m～6 m、道路の曲線半径が 12m しかなく、しかも縦断勾配が 5%～10%と連続した隘路区間となっております。これらを解消し、安心、安全な道路を確保し、下北地域と南部地域

を連絡することにより、地域間の交流促進を図るとともに、下北半島地域の産業、経済、観光の発展に寄与するために計画されたものであります。

また、二次医療圏の中核病院でありますむつ総合病院への搬送時間の短縮等にも繋がることとなります。

主な工事内容といたしましては、計画延長が 6,465m、車道幅員が 6 m、全幅で 11.5mでございます。なお、バイパス計画でございます。

事業内容につきましては、改良、舗装、橋梁、トンネル等の整備をいたします。

事業の進捗状況につきましては、全体計画で 27.1%、年次計画で 42%となっており、用地買収につきましては 71.6%の進捗となっております。

未買収用地のほとんどが共有地となっておりますことから、事業認定の申請の手続きを進めてまいりまして、去る 3 月 17 日付けで本申請を終えております。懸案となっております共有地の収用による土地取得にも目途がたってきている状況や、東通村からの工事も順調に進めてきていることなどから A 評価としております。

社会経済情勢の変化につきましては、現道が人家連担部で、幅員や曲線半径、縦断勾配が極めて悪い、厳しい現状により、特に冬期間においては更に悪化するという状況が出てまいりまことから、当該バイパスの整備が急がれております。

当該道路は、半島振興法に基づく半島循環道路と指定されているほか、災害対策基本法に基づきます緊急輸送道路ネットワーク計画における第一次確保路線にも位置付けられておりまして、地元からは早期完成を強く要望されていることから A 評価としております。

費用対効果分析につきましては、再評価時には 1.87 でしたが、今回 1.15 と低くなっております。このことにより今回は B 評価としておりますが、これにつきましては、将来交通量の伸び率が増加傾向から減少傾向に転換いたしまして、計画交通量が大幅に減少したことによることとございます。約 34%ほど計画交通量が減少しております。そういったことで、走行時間短縮便益とか走行費用減少便益が大幅に減少した結果でございます。

コスト縮減につきましては、路盤材や舗装合材には再生材を使用したり、盛土材には流用土を使用しております。

また、排水施設等や小型構造物につきましては二次製品を使用し、工期の短縮や経費の節減を図っております。

また、代替案の検討につきましては、現道拡幅案とバイパス案を比較検討いたしまして、現道案では補償対象となる家屋が多数あることから、地域生活への影響が非常に大きく、経済的にも不利であることから、今回はバイパス案が最適であり A 評価としております。

評価にあたりまして、特に考慮すべき点につきましては、地元市町村等で構成いたします下北総合開発期成同盟会からの整備の要望を受けていることや、環境に配慮した道路計画や耐震設計による橋梁の整備、低騒音や排ガスを規制した建設機械の使用、アスファルトやコンクリート製の再資源化施設への搬入などによりまして A 評価といたしております。

費用対効果において B 評価であった以外は、全て A 評価でありまして、本路線のもつ重要性

や沿道環境の改善効果等を総合的に評価いたしますと、着実に事業を推進し、早期に事業効果の発現を図ることが必要であると考えておりまして、県の対応方針といたしましては、今回「継続」とさせております。

【整理番号 29 番】

次に整理番号 29 番、緊急道路建設事業でございます。

地区名は、鶴ヶ坂千刈線の白旗野工区です。

計画箇所は青森市でございます。

予定工期は、平成 9 年度から 22 年度までで、総事業費は 15 億円でございます。

事業の目的ですが、当工区は国道 7 号の代替道路の機能を持つほか、沿線住民にとっては重要な生活道路であるとともに、通学路でもあります。歩道、路肩とも幅員 0.5m 程度の幅員しかございません。歩行者、自転車、車両の混合交通の状態となっております、交通安全上、早急に整備が必要であると考えております。そういうことから、歩行者の安全確保と車両の円滑な交通を図る目的に整備を進めております。

主な工事内容ですが、計画延長は 1,240m、車道幅員が 6 m、全幅で 16m でありまして、両側に 3.5m の歩道を設置しながらの現道拡幅工事であります。

事業の進捗状況につきましては、全体計画で 37.9%、年次計画で 53.1% であり、これまでの用地取得は約 64% となっており、今後事業を進めるにあたって阻害要因もないことから A 評価としております。

社会経済情勢の変化につきましては、当該路線は災害対策基本法に基づきます緊急輸送道路ネットワーク計画の中で、第 2 次緊急輸送道路に位置付けられており、地震等の災害時において重要な役割を担っております。

当工区の弘前側、青森側については、緊急道路建設事業新城工区として 860m が既に完了しておりまして、道路規格の不連続性を解消いたしますとともに、そういったものを早期に解消するためにも、早期に整備が必要であります。

また、平成 22 年に開業予定であります新幹線新青森駅へのアクセス性の向上、児童、生徒の通学時の安全性の確保が図られるとともに、地権者からは事業に対する理解が概ね得られておりまして、整備推進が求められていることから A 評価としております。

費用対効果分析については、採択年度が平成 9 年度であるため、当初計画の費用対効果分析は行っておりませんが、今回、1.85 ということでございまして A 評価といたしております。

コスト縮減、代替案検討状況につきましては、路盤材、舗装合材に再生材を使用し、また構造物に二次製品等を極力使用し、工期の短縮や経費の節減を図っているほか、現道は J R 奥羽線と新城川に挟まれ、バイパスルートでは橋梁等の大規模構造物が必要となり、経済性、アクセス性にも劣ることから、現道拡幅案が最適であり A 評価といたしております。

評価にあたりまして、特に考慮すべき点につきましては、青森市から通学路としての安全、安心な道路整備の促進の要望が出されていることや、自然災害の防止に配慮した道路への取り組み、低騒音や排ガス規制した建設機械の使用等により A 評価といたしております。

全ての項目がA評価であることから、早期に事業効果の発現を図る必要があり、県の対応方針といたしましては「継続」といたしております。

【整理番号 30 番】

次に整理番号 30 番、緊急道路建設事業でございます。

地区名は、鳥屋部十日市線の鳥屋部工区です。

場所は、階上町でございます。

予定工期は、平成 9 年度から平成 20 年度までで、総事業費は約 8 億 3 千万円となっております。

事業の目的ですが、本路線は沿道集落と八戸市街地を結ぶ地域の生活道路であるほか、石灰鉱山や主要観光地であります階上岳も隣接し、経済産業の重要な役割を担っているほか、車道幅員 4 m～5 m と 2 車線確保されていないこと、また、階上小学校への通学路でありながら歩道が整備されておらず、交通安全上早急に整備が必要な区間となっております。このことから、円滑な交通と歩行者の安全を確保するために整備を進めております。

主な工事内容といたしましては、計画延長が 2,000m、車道幅員が 6 m、全幅で 12.5m であり、片側歩道の 3.5m を設置しながらの現道拡幅工事でございます。

事業の進捗状況につきましては、全体計画で 77%、年次計画で 92.4% であり、現在、中間部と終点部合わせて 1 k m 区間が供用済みであり、この区間の歩行者の安全及び車両の円滑な交通が確保され、事業効果が発現されております。用地については、埋設水道管の移設補償が残っているものの、用地の取得は完了しております。平成 20 年までの事業完了を目標にしております。今後、改良工事、舗装工事を進めるにあたって阻害要因もないことから A 評価としております。

社会経済情勢の変化につきましては、当工区は幅員狭小であり、沿線に階上小学校があるにも関わらず歩道も整備されていないため、交通安全上早急に整備が必要な区間となっております。過去、2 件の交通事故が発生している状況からも、円滑な交通と通行児童の安全確保が急務となっております。

三戸郡東南地区町村議会議員連絡協議会及び三八地方土木振興会より要望が出され、整備促進が望まれております。

また、南部地方の主要観光地であります階上岳へのアクセス性も向上し、観光振興も期待されることから A 評価といたしております。

費用対効果分析につきましては、採択年度が平成 9 年度であるため、当初計画時の費用対効果分析は行っておりませんが、今回 2.17 ということで A 評価といたしております。

コスト縮減、代替案検討状況につきましては、路盤材、舗装合材には再生材を使用し、構造物には二次製品等を極力使用しております。工期の短縮や経費の節減を図っているほか、地形状況からみて現道の南側、北側のバイパス案が考えられますが、用地として多くの田畑が必要であり、基幹産業である農業に大きな影響を与えること等、さらには経済的にも不利なことから、現道拡幅案で今回計画しております。これが最適であり A 評価としております。

評価にあたりまして、特に考慮すべき点につきましては、関係機関から通学路としての安心、安全な道路整備促進の要望が出されていることや、自然災害の防止に配慮した道路整備への取り組み、低騒音や排ガス規制した建設機械の使用などによりA評価といたしております。

全ての項目がAであることから、早期に事業効果発現を図る必要があり、県の対応方針といたしましては「継続」といたしております。

【整理番号 31 番】

整理番号 31 番、緊急道路建設事業です。

地区名は、弘前柏線の桑野木田工区です。

計画箇所はつがる市でございます。

予定工期は、平成 9 年度から平成 19 年度までで、総事業費は 25 億 8,400 万円となっております。

事業の目的ですが、当工区は車道幅員が 4 m～5 m と幅員狭小で、通学路であります。歩道が未整備であるなど、交通安全上早急に整備が必要な区間となっており、本路線終点部には、つがる市役所柏支所や公民館、大型ショッピングセンターが隣接しており、これら施設への連絡道路ともなっていることから、現道交通量をバイパスへ転換することにより、歩行者の安全確保と円滑な交通を図ることを目的に整備を進めております。

主な工事内容ですが、計画延長は 2,640m、車道幅員が 6 m、全幅で 9.5m のバイパス工事であり、改良、舗装、橋梁等の工事と、両側側道などの整備をいたします。

事業の進捗状況につきましては、全体計画で 89.9%、年次計画で 98.9% であり、現在、起点側 1,700m 区間が供用済みであり、車両の円滑な交通と歩行者の安全が確保され、効果が発現されております。用地については、本線部分の用地取得は完了しており、工事についても平成 19 年度の事業完了を目標としております。工事を進めるにあたっては、阻害要因がないことからA評価といたしております。

社会経済情勢の変化につきましては、現道幅員が狭小であるとともに、歩道が整備されておらず、車両、歩行者、自転車の混合交通となっていること、過去においては、10 件の交通事故が発生している状況からも整備が急がれております。

当該道路は、二次緊急輸送道路として、地震時の災害時において重要な役割を担う路線として位置付けられているほか、西北五地域保健医療圏の中核病院である五所川原市立西北中央病院へのアクセス性の向上にも繋がり、地元からは早期完成が望まれていることからA評価といたしております。

費用対効果分析については、採択年度が平成 9 年度であることから、当初計画時の費用対効果分析は行っておりませんが、今回、1.50 ということでA評価といたしております。

コスト削減、代替案検討状況につきましては、路盤材、舗装合材には再生材を使用し、構造物には二次製品等を極力使用し、工期の短縮や経費の節減を図っているほか、比較ルートとしては、現道拡幅案が考えられますが、家屋移転などにより地域生活に与える影響が大きく、経済的にも不利なことから、実施中のバイパス案が最適でありA評価といたしております。

評価にあたりまして、特に考慮すべき点につきましては、当工区は幅員狭小であり、かつ歩道が未整備であるため、つがる市から早期整備が望まれております。

また、環境に配慮した道路設計や耐震設計による橋梁の整備、低騒音や排ガスを規制した建設機械の使用、土埃発生防止装置や法面の景観保全への配慮などによりA評価といたしております。

全ての項目でA評価であることから、早期に事業効果を発現する必要がある、県の対応方針といたしましては「継続」といたしております。

【整理番号 32 番】

次に 32 番、地方特定道路建設整備事業です。

地区名は、清水川滝沢野内線の滝沢工区です。

計画箇所は青森市でございます。

予定工期は、平成 9 年度から平成 23 年度までで、総事業費が 8 億 9 千万円となっております。

事業の目的としては、当該路線は国道 4 号の代替機能を持っている路線であることから、整備を進めてきておりまして、平内側 13.5 km と青森市側 8.8 km が整備済みであり、残りは山間部の 8.8 km が未整備の砂利道となっております。

このうち、青森側の滝沢工区 2 km について計画されたものであります。

事業内容ですが、計画延長が 2,000m、車道幅員が 6 m、全幅で 9 m の現道拡幅工事であります。

事業の進捗状況につきましては、全体計画で 16.2%、年次計画で 24.3% であり、多額の残事業費を抱え、平成 16 年度以降、県単事業の予算確保ができず、整備促進に至っておりません。路線全体の整備状況は、平内側 13.5 km、青森市側 8.8 km が整備済みでありまして、生活道路としての機能は十分図られております。このことからB評価といたしております。

社会経済情勢の変化につきましては、当工区の整備が完了しても残る区間、約 6.8 km の整備に多額の費用を要し、路線として大きく効果が前進しないという状況にございまして、このことからB評価といたしております。

費用対効果分析につきましては、平成 9 年度の県単事業であるため、当初計画時の費用対効果分析は行っておりませんが、今回、0.43 ということでC評価といたしております。

コスト縮減、代替案検討状況につきましては、路盤材、舗装合材には再生材を使用し、また構造物には二次製品等を極力使用し、工期の短縮や経費の節減を図っているほか、比較ルートとしては、現道は小川目沢沿いに延びておりまして、地形状況から現道拡幅案が最適であるという判断からA評価といたしております。

評価にあたりまして考慮すべき点につきましては、環境への配慮はしているものの、平成 14 年度以降、地元からは要望が出されていないこと。また、当該工区は山地部であり、利用者も少ない状況であることなどからB評価といたしております。

国道 4 号の代替道路の必要性が低くなってきたことや、費用対効果が非常に低く、整備効果

があまり発現されない状況であること。さらには、生活道路としての機能は既に確保されているという点を考慮いたしまして、県の対応方針といたしましては、今回、この事業につきましては「中止」としてまいりたいと考えております。

【整理番号 33 番】

次に整理番号 33 番、地方特定道路建設整備事業です。

地区名は、南部田子線の道ノ上工区です。

場所は田子町でございます。

予定工期は、平成 9 年度から平成 22 年度までで、総事業費が 13 億円となっております。

事業の目的としては、当該路線は国道 104 号の代替機能を有しており、このうち、道ノ上工区は沿線各集落と田子町役場や町立田子病院、三戸消防署田子分署等の公共施設を連絡する区間ではありますが、急勾配、幅員狭小、歩道未整備となっており、車両のすれ違い困難、交通安全上早急に整備が必要な状況となっておりまして、円滑な交通の確保及び歩行者の安全確保を図る目的でバイパスを計画したものであります。

主な工事内容といたしましては、計画延長 1,200m、車道幅員が 6 m、全幅で 12m のバイパス工事であります。改良、舗装、片側の 3 m の歩道の整備をいたしております。

事業の進捗状況につきましては、全体計画で 63.4%、年次計画で 88.7% であり、現在、終点側の 300m 区間の改良工事が完成になっております。用地につきましては、用地取得は完了しており、事業を進めるにあたって阻害要因がないことから A 評価といたしております。

社会経済情勢の変化につきましては、現道幅員が狭小、急カーブ、急勾配であり、車両のすれ違い困難、冬期の路面凍結により事故の危険性が高まっていること、国道 104 号から町道までの 700m 区間の部分供用が間近なことから、事業効果を早期に発現させれるためにも、整備促進が必要であります。

当該道路は、二次緊急輸送道路として地震時、災害時等において重要な役割を担う路線として位置付けられているほか、救急告示病院であります町立田子病院へのアクセス向上にも繋がっており、地元からは強く早期完成が望まれていることから A 評価といたしております。

費用対効果分析については、平成 9 年度の事業採択の県単事業でありますことから、費用対効果分析の実施をしておりますが、今回 1.19 というところで A 評価といたしております。

コスト縮減、代替案検討状況につきましては、路盤材、舗装合材には再生材を使用し、構造物には二次製品等を極力使用し、工期の短縮や経費節減を図っているほか、比較ルートとしては、現道拡幅が考えられますが、家屋移転などによる地域生活に与える影響が大きいこと。掘削による隣接地への出入りに困難を来すこと。経済的にも不利なことなどから、実施中のバイパス案が最適であると判断いたしまして A 評価といたしております。

評価にあたり、特に考慮すべき点につきましては、当工区は幅員狭小であり、かつ急勾配、急カーブであり、特に冬期交通に支障を来しているため、田子町から早期整備が望まれているほか、自然災害に配慮した道路整備の取り組みや、低騒音や排ガス規制した建設機械の使用、法面の景観保全への配慮などを行っております。

また、医療機関や公共施設へのアクセス向上にも寄与することなどからA評価といたしております。

全ての項目がA評価であることから、早期に事業効果の発現を図る必要があり、県の対応方針といたしましては「継続」といたしております。

以上6件でございます。

質疑応答（整理番号 28～33 番）

○小林委員長：ありがとうございました。

道路課担当が6事業でございますが、そのうち、ただ今のご説明にありましたように、整理番号 32 番、青森市の道路建設については担当課としては中止したいというふうなお話でございました。

道路課の6件について何か。

よろしいですか。

対応方針（案）の説明（整理番号 35、36 番）

○小林委員長：それでは、続いて港湾空港課でございますが、お手元の資料にありますように、整理番号 34 番は第2回委員会にまわしてほしいということでしたので、本日は 35 番と 36 番をお願いします。港湾空港課、どうぞ。

【整理番号 35 番】

整理番号 35 番、八戸港改修事業でございます。

地区名は八戸港で、八戸市において実施しております。

予定工期は、平成9年度から23年度まで、総事業費は25億5,900万円です。

この事業は、八戸港の各臨港地区を直結する主要臨港道路であります。埠頭の完成に伴いまして、アクセスの車両が増加していることから、道路改良として右折レーンの設置、舗装工、歩道工を実施し、交通車両及び歩行者の安全対策を図ること。あわせて、震災時におけます輸送ルートであります、八太郎大橋の耐震強化を図り、貨物輸送の円滑化および市街地の交通緩和を目的としております。

主な内容としまして、臨港道路2,476m、橋梁耐震補強1基となっております。

事業の進捗につきましては、進捗率 59.7%となっております。道路改良部分につきましては完了しております。事業の進捗上の問題点はなくA評価としております。

社会情勢の変化につきましては、臨港道路の交通量が増加し、道路改良の地元の要望が大きく、また、過去に八戸市においては平成6年の三陸はるか沖等、震災を受けておりまして、特に八戸につきましては、社会基盤整備における耐震化は必須なものとなっております。八戸港の臨港道路に架かる橋梁も耐震化は必要であることからA評価としております。

費用対効果分析につきましては、「港湾投資の評価に関する解説書 2004」により分析を行った結果、1.72になったことからA評価としております。

コスト縮減、代替案の検討状況につきましては、橋脚の耐震補強工の比較検討を行い、工事費の最も安価なRC巻立て工法を採用していることからA評価としております。

評価にあたり、特に考慮すべき点につきましては、地震に対して地域の住民の不安を解消するためにも、また、早期事業完成を地域住民の要望を受けて実施していることからA評価としております。

以上のことから、県の対応方針としまして「継続」としております。

【整理番号 36 番】

続きまして整理番号 36 番でございます。尻屋岬港改修事業でございます。

地区名は、尻屋岬港で東通村で実施しております。

予定工期は、平成 4 年から平成 33 年まで、総事業費 55 億 4 千万円となっております。

この事業は、港の背後にあるセメント工場や石灰石採掘企業がセメント、石灰石の搬出、またセメントの製造の副資材となる石炭・コークス等の搬入に利用してございまして、航行船舶の安全を図る静穏度の確保、及び荷役効率の向上を目的として実施しております。

主な内容は、防波堤（東）200m、防波堤（西）220mとなっております。

事業の進捗につきましては、進捗率 44.7%となっております。

事業進捗上の問題点はなくA評価としております。

社会情勢の変化につきましては、年間約 400 万トンの貨物を取り扱っている当港は、県内及び東北の地方港湾でも最大級の物流拠点となっております。平成 6 年度に船舶の大型化や、石炭の輸入増加に対応すべく 5,000 トン級岸壁を供用し、効率的な取り扱いが可能となりましたが、冬期間の港内静穏度が不十分のため、利用者及び地元市町村では、港内静穏度向上を要望されていることからA評価としております。

費用対効果分析につきましては、目標取扱貨物量及びその目標年度の見直しにより、輸送費用削減便益の減少に伴い、前回、B/Cが 3.48 から今回 1.79 になったことからB評価としました。

コスト縮減、代替案の検討状況につきましては、構造断面検討において比較設計を行い、工事費の安いケーソン式混成堤構造を採用していることなどからA評価としております。

評価にあたり、特に考慮すべき点につきましては、港湾利用者から防波堤の整備を要望されており、また、海中においても水質汚濁防止と環境に配慮していることなどからA評価としております。

以上のことから、県の対応方針としましては「継続」としております。

以上、2 件でございます。

質疑応答（整理番号 35、36 番）

○小林委員長：ありがとうございました。

どうぞご発言を。どうぞ、長野委員。

○長野委員：耐震便益という新しい言葉が出てきたんですが、これはまた後で教えていただけれ

ばと。どういうところでどういう施設に耐震便益をみるのかということをお教えいただければ。

それから、整理番号 32 番の中止になった事業について、補足という意味で、人家の状況とか、夏期はどういう交通需要があって、それは十分対応できるんだと。冬期は勿論最初から対応しないんだということになっていると思うんですが、そのへんちょっと整理していただければと思います。

○小林委員長：次回までよろしくをお願いします。

この 36 番ですが、尻屋岬港の話ですが。利用者から要望されているとのことでしたが、これは実は昔の委員の人達は現地に入っているからよく分かると思うんですが、特定の受益者、要するにあるカンパニーですよ、その人は負担しないのかな。インフラ整備ですから、港整備してやるのはいいんですが、物流の県内地方港湾では最大の物流拠点となっているという、この物流というのは誰を指しているんですか。不特定多数ではなく、あそこにいる会社だけじゃないのこれは。

○港湾空港課：確かに 2 社ございます。それから、海外から、ロシアから石炭だとかコークスだとか、そういう外貿がございます。

○小林委員長：国際港になっているんですか。

○港湾空港課：いや国際港というわけではないんですが、外国の貨物も取り扱っていると。

○小林委員長：そういうことであればいいんですが。私が発言している趣旨は、ある特定の業者が専有しているような場所に社会的インフラ整備という言葉を使って、公的資金を導入するのはいかなものかというあたりの質問が、県議会でも何でもいいけども、そういうところ出ないのかな、という思いをして今お尋ねしているだけです。いやいや、東北最大の国際物流拠点ですよということであれば、県の姿勢は明白ですから、よろしいんですね、そのへんは、そういう説明で。

対応方針（案）の説明（整理番号 37 番）

○小林委員長：それでは、37 番は丸印がついてお分かりのように、主管は都市計画課でございしますが、事業主体が外ヶ浜町になっております。どうぞ、ご説明ください。

【整理番号 37 番】

外ヶ浜町産業建設課です。よろしくをお願いします。

整理番号 37 番の外ヶ浜町特定環境保全公共下水道事業です。

地区名は三厩処理区です。

予定工期は、全体計画では平成 9 年度から平成 27 年度までとなっております。

この事業は、三厩地区を対象に下水道整備を行い、生活環境の改善、公共用水域の水質保全を図ることを目的としています。

主な内容は、汚水処理面積 97 h a、汚水処理人口が 2,800 人で、当初計画から 3 h a 増加した要因は、三厩漁港海岸環境整備事業として埋め立てをした海浜公園を下水道処理区域に編入したためです。

事業の進捗状況につきましては、事業費の進捗として平成 18 年度末の予定で全体計画は 39.9%、認可計画は 56.7%となっております。

年次計画に対する進捗率は、全体計画、認可計画ともに 76.6%となっております。

事業効果発現状況では、平成 18 年 4 月 1 日に三厩浄化センターが一部供用開始となり、増川地区を中心とした汚水処理区域 20ha が整備され、行政人口に対する普及率は 23.2%となっております。

以上のことから、事業の進捗は概ね順調であり、阻害要因もなく進行していることから A 評価としております。

社会情勢の変化につきましては、事業の必要性が高く地元の合意形成が得られ、推進体制が整っていることから A 評価としております。

費用対効果分析については、今回、B/C が 1.03 となったことから A 評価としております。

コスト縮減、代替案の検討状況については、管渠工事においてマンホール間隔の許容最大化、及びマンホールを小型化しており、処理場、管渠工事においては、再生採石を使用しております。

また、代替案についても、個別処理、集合処理の検討をしていることから A 評価としております。

評価にあたり、特に考慮すべき点につきましては、事業計画段階で住民にニーズ把握のためのアンケート調査を実施しております。

また、住民からの下水道整備の要望も強く A 評価としております。

以上のことから、外ヶ浜町の対応方針としては「継続」としております。

以上で説明を終わります。

追加質問等

○小林委員長：ご説明いただきました。ありがとうございました。それで、もう 5 時過ぎてしまいましたので、ごめんなさい、いろいろ予定があると思うんですけど。

もう一度繰り返します。整理番号 1 番から 7 番までは農村整備課、それから 8 番から 27 番までが漁港漁業整備課。それから道路課がありました。なかんずく、32 番の青森市の道路建設については中止ということをご提案されております。それから、港湾空港課は 34 番が次回送りになりましたので、二つでございますね。そして今、最後に下水道で外ヶ浜町の仕事ということで、これだけ一応要点をずっとご説明いただきましたけれども、各委員におかれましては、次回 6 月 4 日には、ただ今私ども各委員がそれぞれに担当課の方にご苦労をお願いしまして、資料の整備、補足資料のご準備などをこれから 1 ヶ月間かかってやっていただきますが、それらをまたお聞かせいただいた上でこの 37 地区からどこを詳細審議地区とするか、まあ例年ですと大体 10 地区ぐらい選んで詳細審議に入ります。よって、各委員におかれましては、今日聞かされた 37 地区の内から、詳細審議するとすればどういうところになるのかなと 10 前後ぐらい選んで、次回、今日の補足説明をいただいた上でその判断をするということ

が6月4日の大きな仕事になってまいりますので。

それと、そこで詳細をしないところは担当事業課の原案どおり、本委員会としては承認という決定もいたします。よって、6月4日は非常に重要な会議でございますので、事前のご準備の方も、大変お忙しい中恐縮ではございますが、よろしくお願ひしたいと思っております。

それでは、資料の追加、またお願ひがあるそうです、岡田委員、どうぞ。

○岡田委員：整理番号 28 番目の白糠バイパスですが、環境のところ、全然問題なしでいっているものですから、ちょっと気になっていまして、この地域別の環境影響のチェックリストがありますね、それと開発事業別のチェックリストもあるわけですが、どの項目とどの項目にヒットしたか、それだけちょっと示して下さい。

○小林委員長：はい。それじゃあ白糠、よろしくお願ひします。

どうぞ、北島委員。

○北島委員：皆さんがおっしゃったことと関連するのですが、漁港の整備で、今、漁業協同組合の統廃合が進行していると思うのですが、それとの関連というのをどのように考えていられるか。これは全体の話なので、この委員会は個別で評価するわけですよね。ちょっと全体の話になってしまいますけれども、ちょっとそのあたりの見通しがあれば、あるかないか、あればどのように考えておられるか、ちょっとお聞かせいただきたいということ。

それから、その白糠の件で、将来の交通量の見通しが、伸び率が減少しているということなんです、その将来の見通しについていうのを持っておられるのかどうかということ。

それから、先ほど言われた尻屋の岬ですか、何ですか他のセメントとか特定の企業の物流じゃなくて、他の物流というのもあるというふうに言われましたが、それでもこの尻屋の件でも物流が減っているというふうなデータが出ていますが、その物流に関しての将来の予測と言いますかね、それは持っておられるのかどうかということをお聴きしたいと思います。

○小林委員長：はい。36 番についての補足データをお願ひしたいということでございます。

他に。日影委員、どうぞ。

○日景委員：次回までに資料をお願ひしたいのですが、整理番号 37 番です。三厩地区処理区というのがどのくらいのエリアで、多分集落がいくつか入っているのではないかと想像するのですが、そういうところをもう少し具体的に。つまり、延長が 23,000mほどありますよね。どういう所を通るのかなという、大まかでいいんですけど。

○小林委員長：日景委員、今お手元にある資料に加えて、もうちょっと詳しくこういうデータが欲しいんですと示してくれた方が担当課は準備しやすいと思いますけれど。どういうエリアとか、どういう仕組みでというのは大体調書に出ていると思うんですけど。

それでは、日影委員の方で事務局の方にちょっとメモでも出していただけますか。

○日景委員：はい、分かりました。

○小林委員長：調書にある資料に加えてこれとこれとこれというのを事務局の方に出していただければ用意していただけると思っていますので、よろしくお願ひします。

他にございませんか。

それじゃあ 15 分も過ぎてしまって大変申し訳ございました。本日の私の進行はこれにて終わらせていただきます。どうぞご協力ありがとうございました。

事務局にお返しします。

○事務局：ありがとうございました。

事務局からの連絡事項として、先ほどスケジュールを確認しましたので、次回は6月4日に開催することいたします。詳細につきまして別途連絡いたしますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

5 閉会

○司会：委員の皆様、本日は長時間にわたりご審議いただき、大変お疲れ様でございました。本日も指摘などいただいたものにつきましては、内容を整理いたしまして、示し方も含め、委員長と相談の上、次回までに対応させていただきます。また、本日説明できませんでした七里長浜の港湾事業については、県の対応方針を次回において説明いたします。その後、詳細審議地区を選定していただくこととしております。

いずれにいたしましても、次回の委員会に向けて事務局として万全を期して準備をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日は誠にありがとうございました。